

保険教育推進に関する報告書

—学校教育現場での保険教育機会の拡充に向けた提言—

平成28年4月

 一般社団法人
生命保険協会

序

急速に進む少子高齢化に直面している我が国では、今後の出生率の改善が見られない場合、2014年（平成26年）時点で26.0%の高齢化率（65歳以上人口比率）が2030年（平成42年）には31.6%になり、その後も上昇していくとされています。高齢化の進展とともに社会保障給付費の急激な増加が見込まれる中、社会保障制度の再構築は喫緊の課題となっています。社会保障制度改革を考える上では、「公私二本柱の生活保障」という理念のもと、公的保障と私的保障のそれぞれが各役割を果たし、互いが補完し合って国民の生活保障を支えていく体制を構築することが重要であり、生命保険に期待される役割は、社会保障制度改革を通じ今後ますます大きくなっていくことになります。

しかしながら、近年、若年層の生命保険の加入率は極めて低い水準まで落ち込んでおり、私的保障の領域において将来の備えが不足することが懸念される状況にあります。生命保険に加入しない理由の一つとして生命保険の知識不足等が挙げられており、これまで一般社団法人生命保険協会（以下、「生命保険協会」とする）・公益財団法人生命保険文化センター（以下、「生命保険文化センター」とする）・各生命保険会社においては、保険教育に関する各種教材提供や講師派遣等へ積極的に取り組んでまいりましたが、今後より一層の保険教育推進を実現するためには、これまでの取組の更なる充実を図るとともに「保険教育の機会」自体を増やしていくことが重要と考えます。

現在、文部科学省の中央教育審議会においては、2030年の社会の在り方や更にその先の未来を見据えながら、学習指導要領の改訂についての検討が進められておりますが、2030年以降も少子高齢化が進んでいくことが予想される中、今後、社会保障制度の持続可能性を高めるために今まで以上に公的保障と私的保障の連携を進めていくことが必要となります。そのような状況において、次世代を担う子供たちが自らの生涯を生き抜く力を培うために、公的保障だけでなく自助努力で将来に備えることの重要性や保険の役割について早い段階から学校で学んでいくこと、すなわち、学校教育現場での保険教育機会を拡充していくことは大変重要な取組であると考えます。

上記の現状を踏まえ、学校教育現場における保険教育を推進するため、本報告書では、学校教育現場での保険教育に関する現状把握および課題整理を行い、中学校・高等学校における保険教育機会拡充に向けた提言をお示しさせていただきました。本提言が今後の我が国の学校教育の充実や将来の安心社会の実現の一助となることを切に願っております。

平成28年4月
一般社団法人生命保険協会

学校教育現場での保険教育機会の拡充に向けた提言（報告書概要）

【背景】

- 急速に進む少子高齢化とそのに伴う社会保障給付費の急激な増加
- 社会保障制度改革の検討・実施
 - ✓ 「公私二本柱の生活保障」という理念のもと、公的保障と私的保障のそれぞれが各役割を果たし、互いが補完し合って国民の生活保障を支えていく体制を構築することが重要。
 - ✓ 生命保険に期待される役割は、社会保障制度改革を通じて、今後ますます増大。
- 生命保険の知識不足も一因となり、若年層の生命保険の加入率は極めて低い水準まで低下
 - ✓ これまで生命保険業界として取組んできた保険教育に関する各種教材提供や講師派遣等の更なる充実を図るとともに「保険教育の機会」自体を増やしていくことが重要。
- 現在、2030年の社会の在り方を見据えた学習指導要領改訂の検討が進められている状況
 - ✓ 2030年以降も少子高齢化の進展が予想される中、今まで以上に公的保障と私的保障の連携を進めていくことが必要であり、次世代を担う子供たちが自らの生涯を生き抜く力を培うために、早い段階から自助努力により将来に備えることの重要性を学ぶことは重要。

【現状把握のための調査実施】

1. 学習指導要領・教科書の記載内容調査（中学校・高等学校 社会科 [公民科]・家庭科）
2. 学校教師を対象としたアンケート調査（全国の中学校・高等学校 [15,513校] への郵送調査）
3. 保険教育を実施している学校教師への実態ヒアリング（訪問等による聞き取り調査）
4. 消費者団体等からの意見収集（訪問等による聞き取り調査）
5. 欧米主要国における保険教育の実態調査（アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス）

【課題整理】

- 【課題①】 学習指導要領・教科書における「保険」に関する記載の充実
- 【課題②】 授業時間数の確保
- 【課題③】 「保険」を教えるための教師へのサポート強化

【提言】

2030年以降も少子高齢化が進んでいくことが予想される中、社会保障制度の持続可能性を高めるために今まで以上に公的保障と私的保障の連携が必要となることを踏まえ、次世代を担う子供たちが自らの生涯を生き抜く力を培うために、以下のとおり提言いたします。

○社会保障制度について学ぶ際に、自助努力で将来に備えることの重要性および保険の役割についても併せて学ぶことができるようにすること。

○具体的には、短時間で効果的な知識習得を図るため、個人を起点として学んでいく「家庭科」と社会を起点として学んでいく「社会科（公民科）」の両面において学んでいくこと。

<家庭科>

現在、高等学校で生活設計におけるリスク管理の手段として保険を学ぶことになっているが、カリキュラムを充実させ、社会保障制度とも関連付けて学べるようにすること

<社会科（公民科）>

現在、中学校や高等学校で社会保障制度について学ぶことになっているが、その際に自助努力で将来に備えることの重要性および保険の役割についても併せて学べるようにすること

○上記に際し、生命保険業界等が提供する外部の教材や講師派遣についても適宜活用すること。

※生命保険協会では、引き続き生命保険文化センターと連携しながら、「教材の質向上」や「研修会の充実」等についての対応を進めるとともに、会員各社の自主的・積極的な取組を支援し業界全体の取組を推進してまいります。

保険教育推進に関する報告書

－学校教育現場での保険教育機会の拡充に向けた提言－

目次

序

概要

第1章 学校教育現場で保険教育機会を拡充すべき背景	2
第2章 学校教育現場での保険教育に関する現状と課題	8
1. 学習指導要領・教科書の記載内容調査	8
2. 学校教師を対象としたアンケート調査	10
3. 保険教育を実施している学校教師への実態ヒアリング	15
4. 消費者団体等からの意見収集	17
5. 欧米主要国における保険教育の実態調査	18
6. 調査結果のまとめと課題整理	20
第3章 学校教育現場での保険教育機会の拡充に向けた提言	23
おわりに	25
参考資料 1 中学校・高等学校における保険教育に関するアンケート調査結果	27
参考資料 2 欧米主要国における保険教育の実態調査結果	48

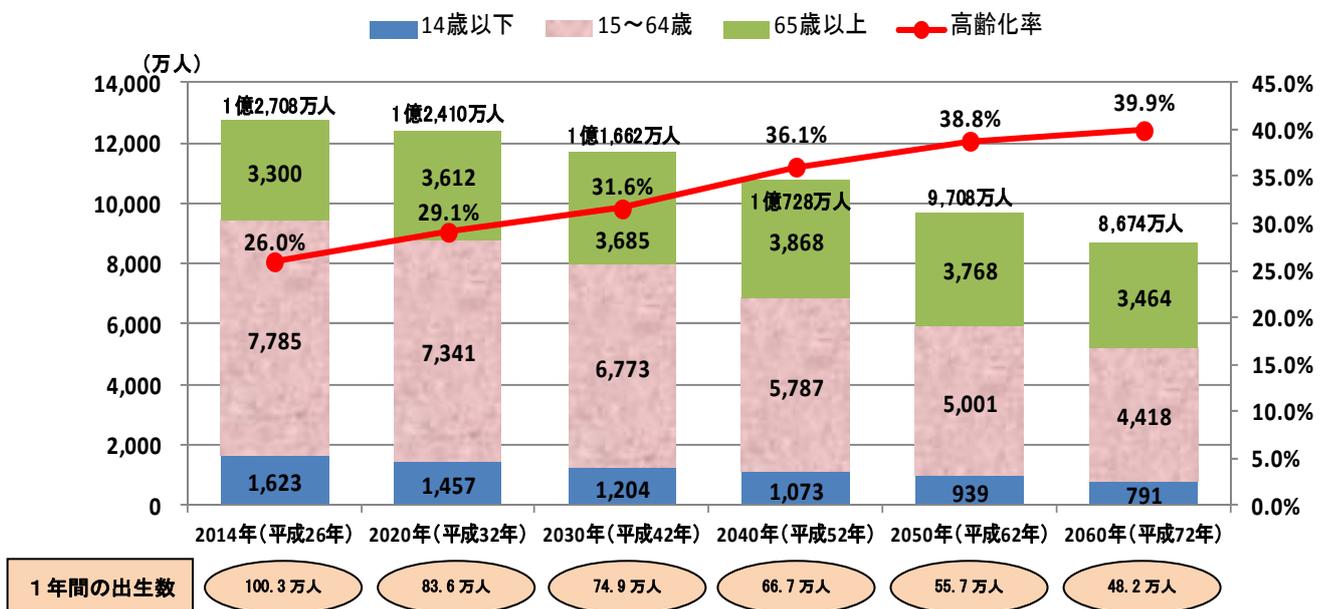
－ 生命保険協会について －

我が国で生命保険事業を行う全生命保険会社が加盟する一般社団法人であり、生命保険事業の健全な発達及び信頼性の維持を図り、もって国民生活の向上に寄与することを目的とした事業を行っています。

第1章 学校教育現場で保険教育機会を拡充すべき背景

我が国では、[図表1](#)のとおり、今後の出生率の改善が見られない場合、少子高齢化が急速に進んでいくと言われていています。高齢化率（65歳以上人口比率）は、2014年（平成26年）には26.0%であります。2030年（平成42年）には31.6%となり、その後も上昇していく見込みです。また、1年間の出生数も、2014年には100.3万人であります。2030年には74.9万人となり、その後も減少していくことが予想されています。

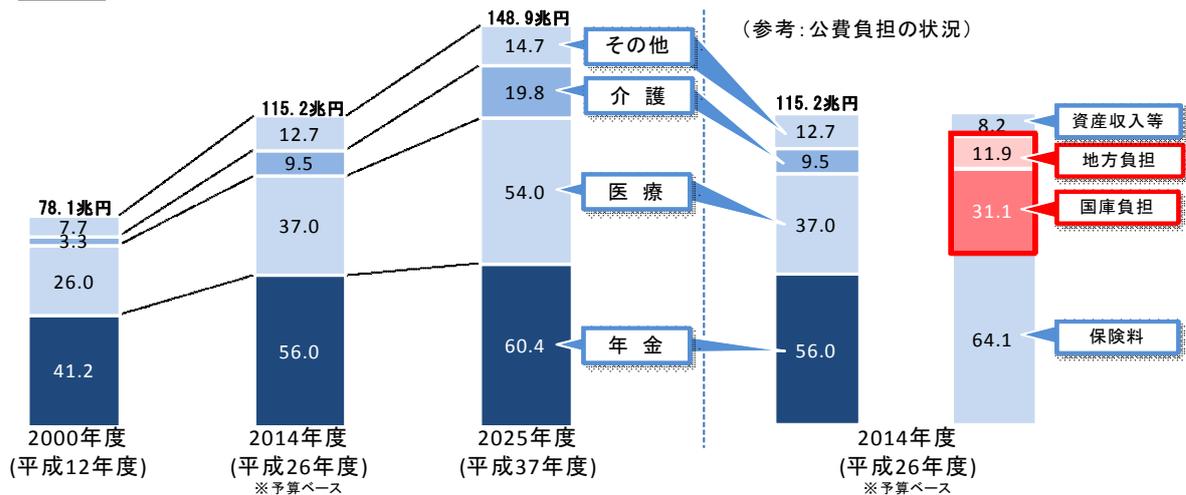
図表1 日本の人口の将来推計



【出所】内閣府「平成27年版高齢社会白書（全体版）」、厚生労働省「平成26年（2014）人口動態統計（確定数）の概況」より作成。2014年（平成26年）は実績値、2020年（平成32年）以降は推計値。

それに伴い、社会保障給付費は、[図表2](#)のとおり、足元で既に年間110兆円を超える水準に達していますが、約10年後には150兆円程度まで膨らむ可能性が示されています。また、我が国の社会保障制度には、その財源として、社会保険料とともに多くの公費（税財源）が投入されており、社会保障給付費の増加は、税金としても現役世代等に対する大きな負担となります。現役世代等で賄えない費用については、赤字国債の発行等によって、将来の世代への負担の先送りとなることから、持続可能な社会保障制度の再構築は喫緊の課題となっています。

図表2 社会保障給付費の状況



【出所】財政制度等審議会 財政制度分科会資料 (H27. 4. 27) より作成

平成24年8月に成立した社会保障制度改革推進法においては、社会保障制度改革の基本的な考え方として、図表3のとおり、「自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意しつつ、国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援していくこと」、そして「社会保障の機能の充実と給付の重点化及び制度の運営の効率化とを同時に行い、税金や社会保険料を納付する者の立場に立って、負担の増大を抑制しつつ、持続可能な制度を実現すること」と規定されており、社会保障制度改革を考える上では、少子高齢化の急速な進展や国・地方財政等の状況を踏まえると、「公私二本柱の生活保障」という理念のもと、公的保障・私的保障のそれぞれが各役割を果たし、互いが補完し合って国民の生活保障を支えていく体制(図表4)を構築することが重要となります¹。私的保障の中でも、「保険」²は加入者間の「相互扶助」の原理により多様化する国民の生活保障ニーズに応じた保障を提供することが可能であることから、社会保障制度改革を通じて、生命保険に期待される役割は今後ますます大きくなっていくこととなります。

図表3 社会保障制度改革推進法 (抜粋)

(基本的な考え方)

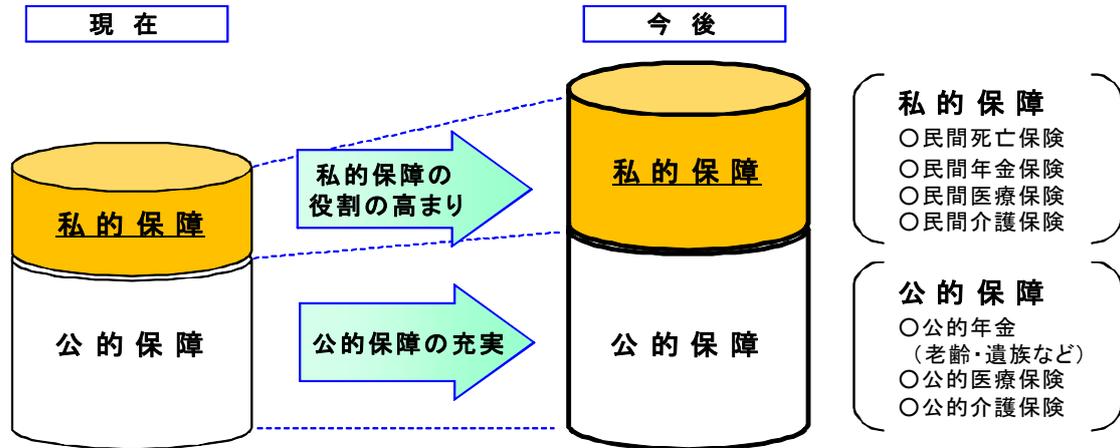
第2条 社会保障制度改革は、次に掲げる事項を基本として行われるものとする。

- 一 自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意しつつ、国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援していくこと。
- 二 社会保障の機能の充実と給付の重点化及び制度の運営の効率化とを同時に行い、税金や社会保険料を納付する者の立場に立って、負担の増大を抑制しつつ、持続可能な制度を実現すること。

¹ 平成27年11月26日付で一億総活躍国民会議より公表された「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」においても、民間の積極的な取組が期待されており、「企業年金・個人年金の普及・拡大や公的年金の改革を進め、公私を通じた年金水準の確保を図る」こと等が示されています。

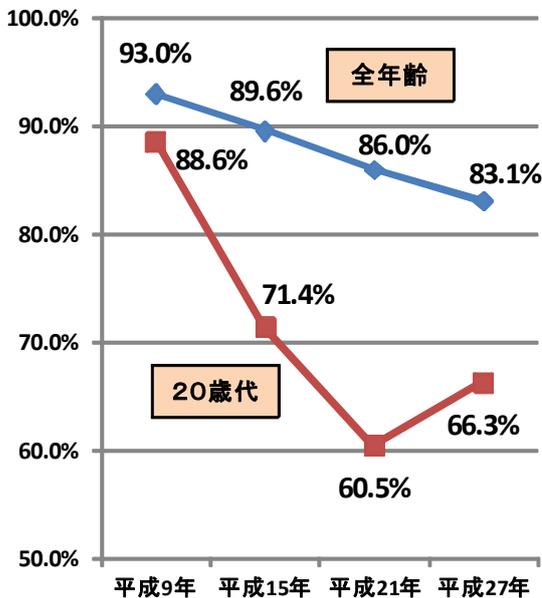
² 本報告書では、「保険」は主に、社会保険ではなく民間保険(保険会社が提供する死亡保険、年金保険、医療保険、介護保険等)のことを指します。

図表4 公私二本柱の生活保障（イメージ）

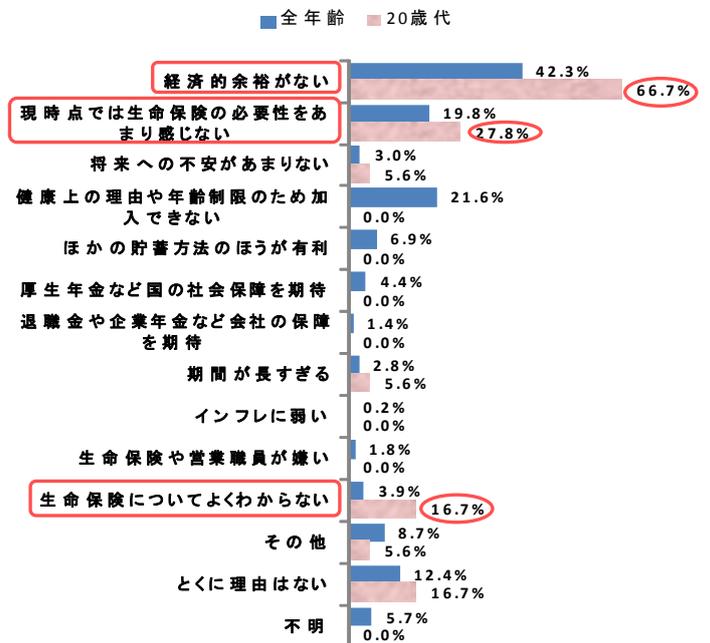


一方、近年、図表5のとおり、若年層の生命保険の加入率は極めて低い水準まで落ち込んでおり、私的保障の領域において将来への備えが不足することが懸念される状況にあります。若年層は、図表6のとおり、「経済的余裕がない」、「現時点では生命保険の必要性をあまり感じない」、「生命保険についてよく分からない」といった理由から生命保険に加入していないとされています。

図表5 生命保険の世帯加入率の推移



図表6 生命保険の非加入の理由



【出所】生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」より作成

「経済的余裕がない」ことに対しては、平成25年12月に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」においては、「個人がその自助努力を喚起される仕組み及び個人が多様なサービスを選択することができる仕組みの導入」に努めることとされており、生命保険協会では、国民の自助努力を経済的に支援するための要

望活動を行っています³。

「現時点では生命保険の必要性をあまり感じない」、「生命保険についてよく分からない」ことに対しては、生命保険業界では、これまで、**図表7**・**図表8**のとおり、生命保険協会・生命保険文化センターだけでなく、各生命保険会社においても、生命保険に関する情報提供やセミナー・講座を実施するなど、積極的に保険教育に取り組んでまいりました⁴。しかしながら、現状の若年層の加入率低下の状況を踏まえると、これまでの取組を更に推進するとともに、多くの方に早い段階から体系的に自助努力により将来に備えることの重要性を知っていただくために「保険教育の機会」自体を増やしていくことが重要と考えます。

図表7 生命保険協会・生命保険文化センターの取組（全世代対応型パッケージ）

- 生命保険協会・生命保険文化センターでは、消費者理解をサポートする「全世代対応型パッケージ」として、幼児から高齢者まで幅広い年代の皆さまに、生命保険や生活設計などについてご理解いただくための取組を連携事業として推進している。
- 図中の「学校教育活動」「全国への無料講師派遣」「消費者向け出版物・ウェブツール」は、生命保険文化センターが主体となって実施している消費者啓発・情報提供活動の一環である。

**高齢者を対象とした
情報冊子の提供**

※全国の消費生活センター・消費者団体等に配布するとともに、生命保険学習会などで活用・周知。

..... **全国への無料講師派遣**

- 高校生、大学生、企業職員、一般消費者などを対象に、生命保険の活用方法や生活設計、年金・医療、介護などをテーマに、社会保障制度や生命保険に関する正しい知識の理解促進に努めている。

**こども層を対象とした
教育用DVDの提供**

※ちびまる子ちゃんを起用したDVDを全国の小学校・公立図書館等に配布。
(平成27年3月配布終了)

..... **学校教育活動**

- 生命保険実学講座（高等学校・大学・短大・専門学校）
- 高等学校家庭科教師対象夏季セミナー
- 高等学校教員による研修会への講師派遣
- 高等学校家庭科教材キット
- 副教材（副読本、DVD、教材キット）の提供
- 中学生作文コンクール など

..... **消費者向け出版物・ウェブツール**

- 遺族保障ガイド ●医療保障ガイド
- ねんきんガイド ●介護保障ガイド
- イラストでわかる生命保険「ほけんのキホン」
- ライフプラン情報ブック
- 知っておきたい生命保険と税金の知識
- 定年Go! -40代・50代で考えるおトクライフ-
- e-ライフプランニング

こども（幼児・小学生）

中学生

高校生

大学生等

成人一般

³ 平成28年度税制改正に関する要望では、「持続可能な社会保障制度の確立に資するために、国民の自助・自立のための環境を整備する観点から、生命保険料控除制度については、社会保障制度の見直しに応じて、現行制度を拡充すること」を要望しています (http://www.seiho.or.jp/info/news/2015/pdf/20150717_1.pdf)。また、平成28年2月19日、安心社会を実現するための社会保障制度の構築に向けて、公的年金を補完する「長寿安心年金」（「終身性」「安定性」「普及可能性」を備え、保険料支払時に定額の補助金を受給することが可能な私的年金制度）の創設を提言しています (<http://www.seiho.or.jp/info/news/2016/20160219-1.html>)。

⁴ 生命保険協会では、保険教育について、会員各社の自主的・積極的な取組をより一層支援するとともに、生命保険業界全体の取組を推進するために、会員各社の具体的取組をとりまとめ、また、生命保険協会・生命保険文化センターの取組についても紹介した「保険教育に関する生命保険業界の取組事例集」を作成し、平成28年2月19日に公表しています (<http://www.seiho.or.jp/info/news/2016/20160219-2.html>)。

図表 8 生命保険会社による取組

【生命保険に関する情報提供への取組】

○各社ウェブサイト、冊子・資料、教材・ツールによる情報提供を実施。特に社会人・高齢者を対象に、医療保険を中心としたテーマで情報提供を実施。

取組	具体的な内容
各社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 生命保険・社会保障の基礎知識に関するページ ➢ ライフプランニングに関するページ ➢ 公的年金の簡易試算に関するページ ➢ 介護に関するページ 等
冊子・資料	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 小学生向けの保険について説明したマンガ ➢ 社会保障や税金に関する冊子 ➢ 相続税に関する冊子 ➢ 女性疾病に関する冊子 ➢ 先進医療に関する冊子 等
教材・ツール	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中学生向けの学習教材 ➢ 消費者教育・金融教育のゲーム教材

【セミナー・講座等への取組】

○出張授業・寄付講座・セミナー、職場体験学習、金融教育イベント、学校教師・相談員向け研修を実施（全体の約4割の会社（合計16社）が取組を実施）。平成26年度については、特に小中高生・大学生を対象に、死亡保険・医療保険を中心としたテーマでセミナー・講座等を実施し、全532回のセミナー・講座等に約46,000人が参加。

取組	具体的な内容
出張授業・寄付講座・セミナー 13社が取組を実施 325回の出張授業等に約30,200人が参加	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中学生・高校生向け出張授業・受入授業 ➢ 大学生向け寄付講座 ➢ 大学生向けライフプランセミナー 等
職場体験学習 4社が取組を実施 49回の職場体験学習に約1,300人が参加	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 小学生向け夏休み職場体験 ➢ 中学生の職場体験学習 等
金融教育イベント 3社が取組を実施 149回のイベントに約14,300人が参加	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 金融経済教育のクイズイベントへの協賛 ➢ 体験型教育プログラムにおける模擬店の出展 等
学校教師・相談員向け研修 3社が取組を実施 9回の取組に約110人が参加	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 教員向けデモ授業の実施 ➢ 教員の民間企業研修の受入れ 等

※取組実績は平成26年度の数値を記載（寄付講座は、1つの連続講座を1回として集計）。

現在、文部科学省の中央教育審議会では、文部科学大臣からの平成26年11月20日付での諮問「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」を受けて、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について検討が行われています。平成27年8月26日付で公表された同審議会の初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会の「論点整理」（以下、「教育課程企画特別部会「論点整理」」とする）では、「将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子供たちには、現在と未来に向けて、自らの人生をどのように拓いていくことが求められているのか。また、自らの生涯を生き抜く力を培って

いくことが問われる中、新しい時代を生きる子供たちに、学校教育は何を準備しなければならないのか。」という問題提起がされております。また、「教育の将来像を描くに当たって一つの目標となる 2030 年の社会の在り方を見据えながら、その先も見通した初等中等教育の在り方を示し、日本の子供たちの学びを支えるとともに、世界の子供たちの学びを後押しすること」が今回の改訂に課せられた使命であるとされています。前述のとおり、2030 年以降も少子高齢化が進んでいくことが予想される中、今後、社会保障制度の持続可能性を高めるために今まで以上に公的保障と私的保障の連携を進めていくことが必要となっていくことを踏まえると、次世代を担う子供たちが自らの生涯を生き抜く力を培うために、公的保障だけでなく自助努力により将来に備えることの重要性を早い段階から学校で学んでいくこと、すなわち、学校教育現場での保険教育機会を拡充していくことは極めて重要であると考えます。

第2章 学校教育現場での保険教育に関する現状と課題

学校教育現場での保険教育機会の拡充に向けた提言を行うため、以下の調査を実施し、学校教育現場での保険教育の現状を把握するとともに課題の整理を行うこととしました。

<調査内容>

- 学習指導要領・教科書の記載内容調査（中学校・高等学校 社会科 [公民科]・家庭科）
- 学校教師を対象としたアンケート調査（全国の中学校・高等学校 [15,513校] への郵送調査）
- 保険教育を実施している学校教師への実態ヒアリング（訪問等による聞き取り調査）
- 消費者団体等からの意見収集（訪問等による聞き取り調査）
- 欧米主要国における保険教育の実態調査（アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス）

1. 学習指導要領・教科書の記載内容調査

中学校・高等学校の社会科（公民科）・家庭科の現行の学習指導要領（解説を含む）・教科書⁵に関し、「保険（民間保険）」・「社会保障（公的保険）」に関する記載内容を調査しました。調査結果は図表9のとおりです⁶。

図表9 学習指導要領・教科書の「保険（民間保険）」「社会保障（公的保険）」に関する記載

		社会科（公民科）		家庭科	
		学習指導要領・解説	教科書	学習指導要領・解説	教科書
保険（民間保険）	中学校	○記載なし	○記載なし（一部の教科書では、社会保障との関係で、保険に関する記載あり）【1/7】	○記載なし	○記載なし【0/3】
	高等学校	○記載なし	○記載なし（一部の教科書では、社会保障との関係で、保険に関する記載あり）【5/20】	○生活設計におけるリスク管理の手段として、保険に関する記載あり	○生活設計におけるリスク管理の手段として、保険に関する記載あり【17/17】
社会保障（公的保険）	中学校	○社会保障の基本的な内容・一層の充実を図る必要性に関する記載あり	○社会保障の基本的な内容・一層の充実を図る必要性に関する記載あり【7/7】	○記載なし	○記載なし【0/3】
	高等学校	○社会保障の歩み、意義や役割、現状・課題（少子高齢化の影響）について記載あり	○社会保障の歩み、意義や役割、現状・課題（少子高齢化の影響）について記載あり【20/20】	○社会保障や社会福祉の基本的な理念や内容に関する記載あり	○社会保障や高齢者福祉の概要について記載あり【17/17】

※教科書欄の【 】は、各科目の全教科書に占める、「保険（民間保険）」または「社会保障（公的保険）」に関する記載がある教科書数を示す。

⁵ 教科書は、「中学校用教科書目録（平成27年度使用）」（平成26年4月、文部科学省）、「高等学校用教科書目録（平成27年度使用）」（平成26年4月、文部科学省）に掲載されている社会科（公民科）・家庭科の全ての教科書を調査対象としました。

⁶ 小学校の社会科・家庭科の学習指導要領・教科書についても別途調査を実施しましたが、中学校と同様に、「保険（民間保険）」に関する記載はなく、「社会保障（公的保険）」に関してのみ社会科の第6学年に一部記載があることが確認されております。

「保険（民間保険）」については、学習指導要領の解説では、高等学校の「家庭科」において、生活設計を行う際の「生涯を見通した経済の管理や計画」における不測の事態に備えたリスク管理の手段として記載されています。教科書においても、学習指導要領に沿った形で、「保険（民間保険）」は生活設計におけるリスク管理の手段として記載されていますが、一部の教科書では、「保険（民間保険）」のみを記載するのではなく、「保険（民間保険）」を「社会保障（公的保険）」を補完するものとして記載しているものもあります。学習指導要領および数多く使用されている教科書の具体的な記載内容は、**図表 10**のとおりです⁷。

図表 10 学習指導要領・教科書の「保険（民間保険）」に関する具体的な記載内容（下線箇所）

学習指導要領	教科書の主な記載
<p>【高等学校学習指導要領】 第1 家庭基礎 2 内容 (2) 生活の自立及び消費と環境 自立した生活を営むために必要な衣食住、消費生活や生活における経済の計画に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。 エ 消費生活と生涯を見通した経済の計画 消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ、適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに、生涯を見通した生活における経済の管理や計画について考えることができるようにする。</p> <p>【高等学校学習指導要領解説 家庭編】 家庭経済の現状、社会の変化に伴う消費構造の変化や消費行動の多様化などの現状や課題について認識させるとともに、様々な消費者問題について理解させる。また、消費者の権利や責任について理解させ、適切な意思決定に基づいて行動できるようにする。その際、特に契約や消費者信用、多重債務問題などを具体的に扱い、消費者として適切な判断ができるようにする。 <u>生涯を見通した経済の管理や計画については、家計の構造、家計における収支バランスや計画性にとどまらず、将来にわたるリスクを想定して、不測の事態に備えた貯蓄や保険などの資金計画についても関心をもたせる。</u></p>	<p>《「家庭基礎 自立・共生・創造」(東京書籍)》 失業や病気、不慮の事故など、予測できないリスクもある。個人は世帯を形成し、互いに助け合うとともに、リスクによる経済損失を補う備えをすることも大切である。 <u>例えば保険は、加入者相互で支え合い、事故など特定の事由が発生したときに、一定の保険金等が給付される仕組みである。ただし給付を受けるには加入と保険料の支払いが必要である。</u> 公的な社会保険は、国民の助け合いの基礎的な土台であり、高所得者から低所得者へ、現役世代から高齢者世代へ、あるいは健康な人から病気の人へなど、ケアが必要な人への再分配も含まれている。さらに必要に応じて個人の判断で加入する、生命保険やがん保険などの民間保険もある。</p> <p>《「家庭基礎 パートナースHIPでつくる未来」(実教出版)》 個人の力だけでは対応できない病気、失業や老後に対しては、社会保障制度として国民の生活を守るしくみがある。あなたの生活が、社会保障制度によってどの程度まで守られているか確認してみよう。<u>不十分を補うために民間の保険を利用することもできる。</u></p> <p>図7 主な民間保険 <u>生命保険—死亡保障（普通死亡、災害死亡、その他の死亡）、生存保障（満期・生存給付、年金）、入院保障、障害保障、手術保障</u> <u>損害保険—傷害保険（傷害事故、交通事故、旅行傷害、自転車事故）、火災保険、自動車保険</u> <u>新種保険—個人賠償責任、盗難、介護費用、医療費用</u></p>

「社会保障（公的保険）」については、学習指導要領およびその解説では、中学校・高等学校の「社会科（公民科）」および高等学校の「家庭科」において、社会保障制度全般について幅広く記載されています。教科書においても、学習指導要領に沿った形で、社会保障制度全般について記載されています。

⁷ 高等学校の「家庭科」は、「家庭基礎」（2単位）、「家庭総合」（4単位）、「生活デザイン」（4単位）の中から選択することとなっていますが（専門教科「家庭」は除く）、高等学校家庭科の教科書全体に占める各科目の教科書の採択冊数は、「家庭基礎」（2単位）が76.6%、「家庭総合」（4単位）が22.7%、「生活デザイン」（4単位）が0.7%となっています。ここでは、最も多く選択されている「家庭基礎」（2単位）の学習指導要領・教科書の記載内容について記載しており、教科書については、占有率が高い2つの教科書（「家庭基礎 自立・共生・創造」（東京書籍）が33.1%、「家庭基礎 パートナースHIPでつくる未来」（実教出版）が19.8%）について記載しています（「家庭総合」（4単位）・「生活デザイン」（4単位）についても「家庭基礎」（2単位）と同水準の記載内容となっています）。

【出所】「15年度高校教科書採択状況—文科省まとめ(下)」(「内外教育」(時事通信社、2015年2月3日6392号))

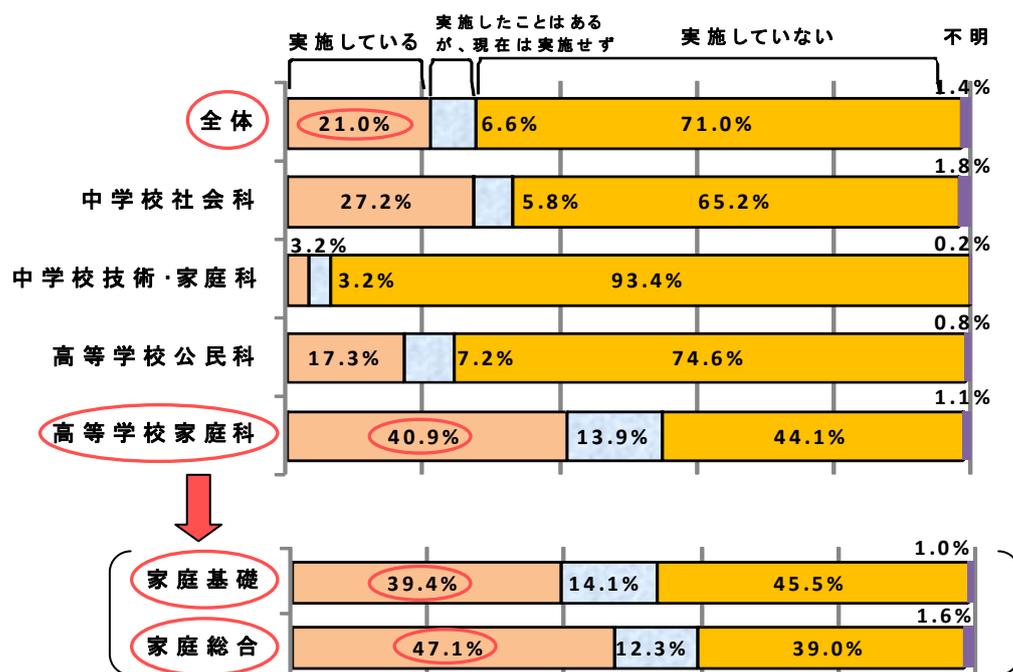
2. 学校教師を対象としたアンケート調査

学校教師から意見を広く収集し、中学校・高等学校における現状の「保険」や「社会保障」の授業実態を把握するとともに、生命保険業界として今後取組むべき課題を明らかにするため、全国の中学校・高等学校（15,513校）の社会科（公民科）・家庭科の教師を対象にアンケート調査を実施しました⁸。本アンケート調査は、平成27年10月26日から11月30日の期間で郵送調査により実施しましたが、回収数は4,445通、回収率は14.3%でした。本アンケート調査の結果は以下のとおりです（詳細な結果は参考資料1を参照）。

（1）保険に関する授業の実施状況

保険に関する授業については、図表11のとおり、全体的にあまり実施されておらず（21.0%）、学習指導要領・教科書に記載がある高等学校家庭科においても一定程度（40.9%）しか実施されていません。高等学校家庭科の科目別で見ても、家庭基礎（2単位）が39.4%、家庭総合（4単位）が47.1%の実施となっており、4単位の家庭総合であっても半数以下しか実施されていません。

図表11 保険に関する授業の実施状況

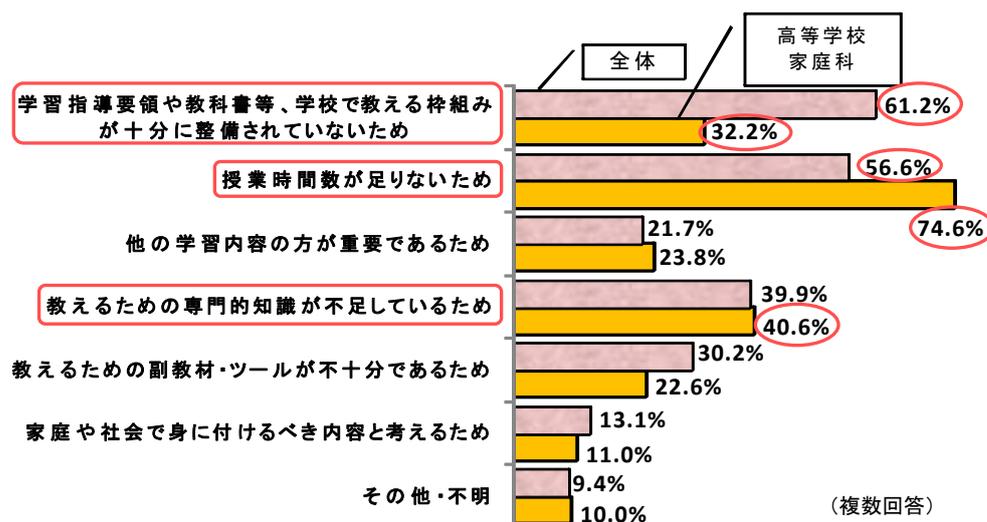


保険に関する授業を実施していない理由については、図表12のとおり、全体では、「学習指導要領や教科書等、学校で教える枠組みが十分に整備されていないため」（61.2%）、「授業時間数が足りないため」（56.6%）という回答が多くなっています。学習指導要領・教科

⁸ 本アンケート調査は、「保険」を「社会保険ではなく、民間保険（保険会社が提供する死亡保険、年金保険、医療保険、介護保険等）のことをいう」、「保険教育」を「民間保険の役割、仕組み、種類等に関する教育のことをいう」と定義付けて実施しました。

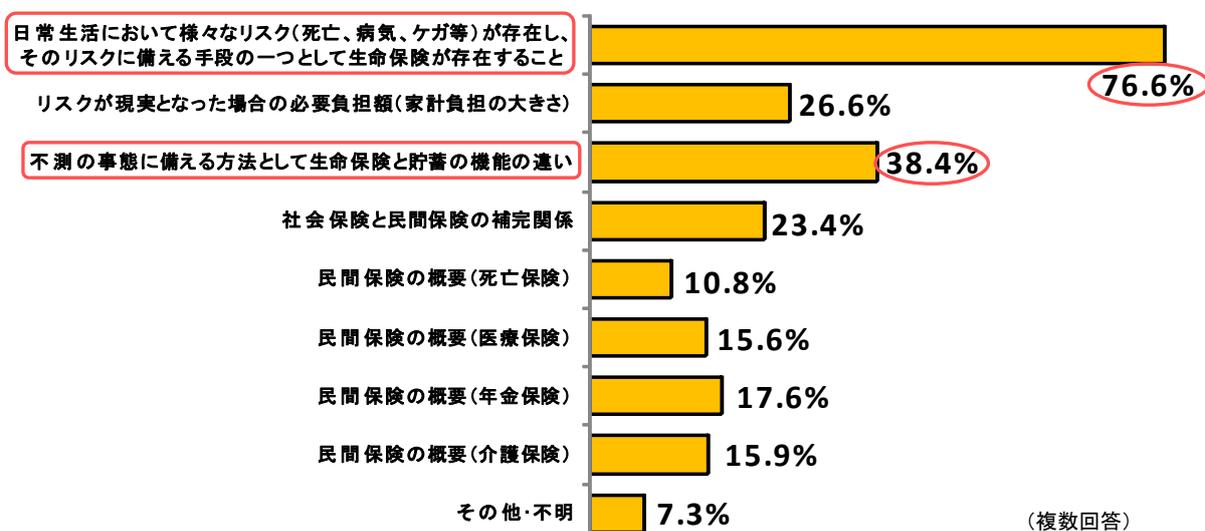
書に記載がある高等学校家庭科に限定してみると、「授業時間数が足りないため」(74.6%)、「教えるための専門的知識が不足しているため」(40.6%)という回答が多くなっていますが、「学習指導要領や教科書等、学校で教える枠組みが十分に整備されていないため」という回答も32.2%の教師が回答しており、現在の学習指導要領や教科書の記載が十分ではないということが窺えます。

図表 12 保険に関する授業を実施していない理由



保険に関する授業を実施した教師は、保険に関する授業を年間で平均 1.3 時間実施し、図表 13 のとおり、「日常生活において様々なリスク（死亡、病気、ケガ等）が存在し、そのリスクに備える手段の一つとして生命保険が存在すること」(76.6%)、「不測の事態に備える方法として生命保険と貯蓄の機能の違い」(38.4%)についてより多く教えているという結果でした。

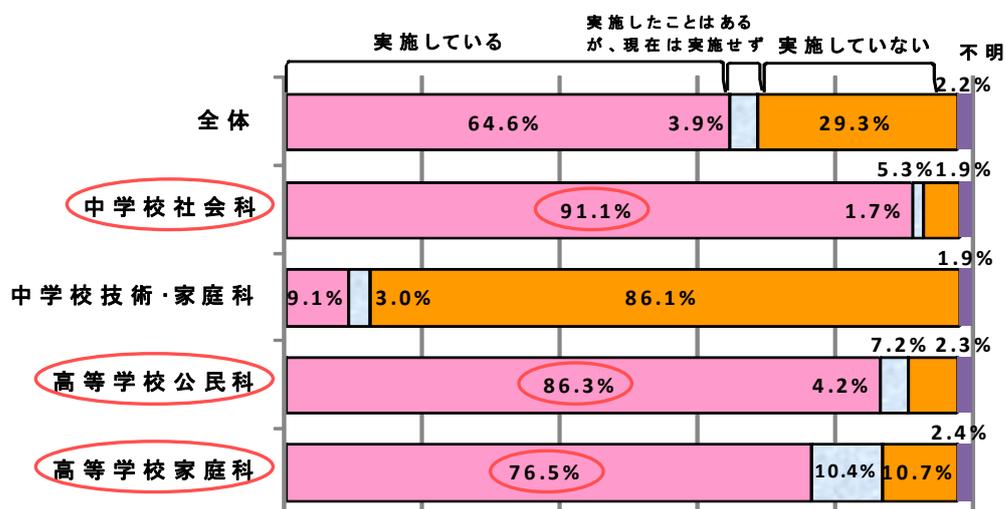
図表 13 保険に関する授業内容



(2) 社会保障に関する授業の実施状況

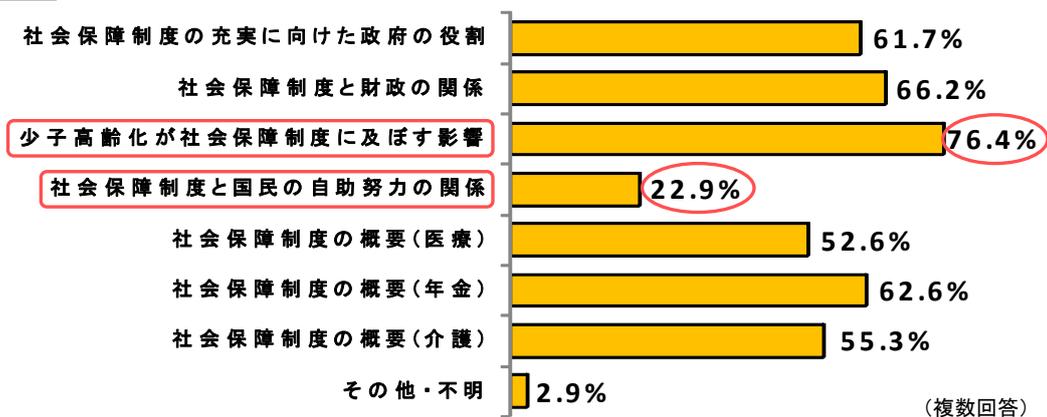
社会保障に関する授業については、**図表 14**のとおり、学習指導要領・教科書に記載のない中学校技術・家庭科を除き、約8割・9割の教師が実施しています。

図表 14 社会保障に関する授業の実施状況



社会保障に関する授業を実施した教師は、社会保障に関する授業を年間で平均 1.9 時間実施し、**図表 15**のとおり、「少子高齢化が社会保障制度に及ぼす影響」(76.4%)についてより多く教えられている一方、「社会保障制度と国民の自助努力の関係」(22.9%)についてはあまり教えられていないという結果でした。

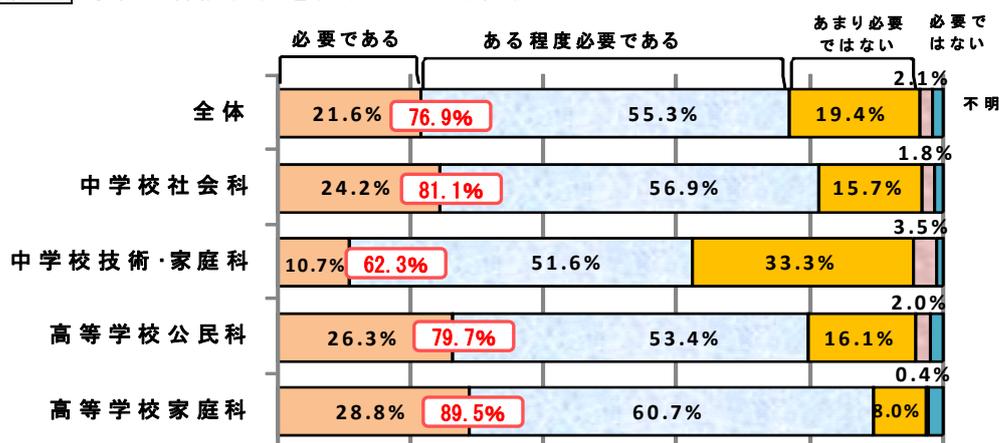
図表 15 社会保障に関する授業内容



(3) 今後の保険教育について

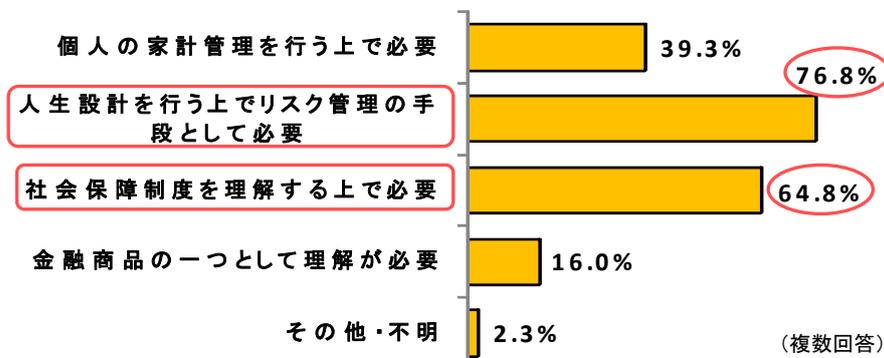
学校で保険教育を行うことの必要性については、**図表 16**のとおり、76.9%の教師が、「必要である」・「ある程度必要である」と考えています。学校・教科別に見ても、高等学校家庭科が89.5%、高等学校公民科が79.7%、中学校技術・家庭科が62.3%、中学校社会科が81.1%の教師が「必要である」・「ある程度必要である」と考えています。

図表 16 学校で保険教育を行うことの必要性



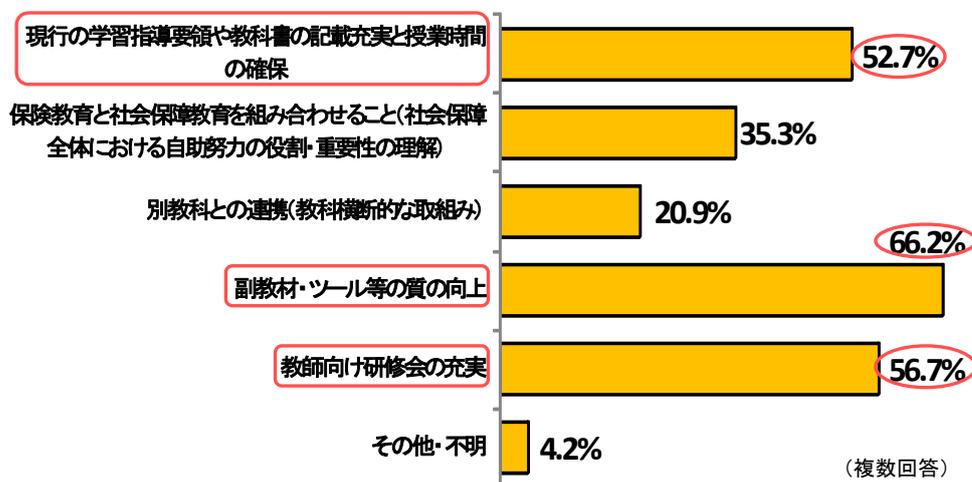
保険教育が必要である理由は、**図表 17**のとおり、「人生設計を行う上でリスク管理の手段として必要」(76.8%)、「社会保障制度を理解する上で必要」(64.8%)と考えられています。また、保険に関する授業は、年間で平均 1.8 時間必要であるとの回答結果が出ており、前述の実際に実施されている授業時間(平均 1.3 時間)と比してより多くの時間を費やすべきと考える教師が多い状況です。

図表 17 保険教育が必要である理由



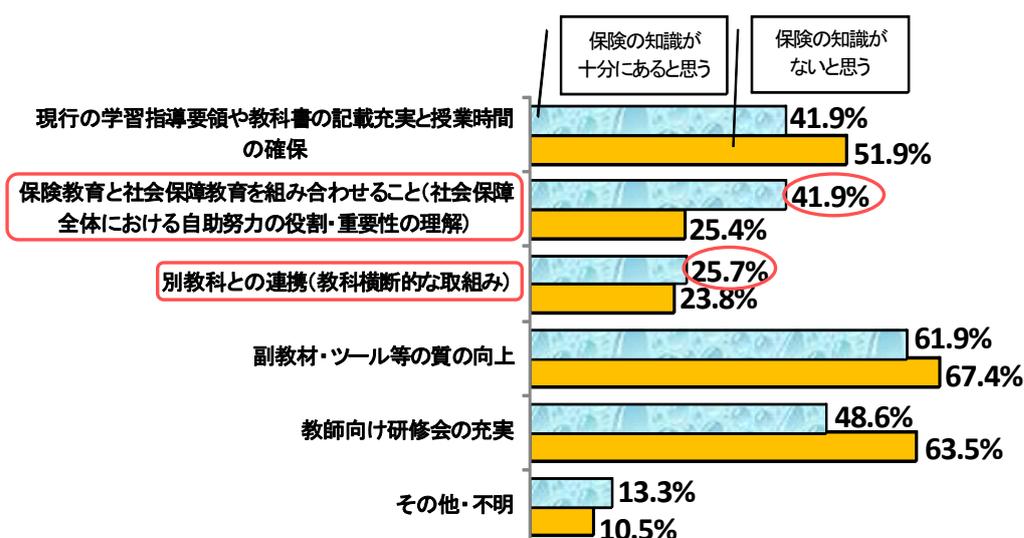
保険教育を更に推進していくためには、**図表 18** のとおり、「副教材・ツール等の質の向上」(66.2%)、「教師向け研修会の充実」(56.7%)、「現行の学習指導要領や教科書の記載充実と授業時間の確保」(52.7%)が重要であると考えられています。

図表 18 保険教育を更に推進していくために重要な取組



「保険教育と社会保障教育を組み合わせること(社会保障全体における自助努力の役割・重要性の理解)」(35.3%)や「別教科との連携(教科横断的な取組み)」(20.9%)については、他の取組よりも重要であるとは考えられていませんが、**図表 19** のとおり、保険についての知識が十分にあると思う教師ほど、保険教育を更に推進していくために重要であると考えている点に注目すべきであるといえます。

図表 19 「保険についての知識の有無」別の保険教育を更に推進していくために重要な取組



3. 保険教育を実施している学校教師への実態ヒアリング

前述の「学校教師を対象としたアンケート調査」を実施することにより、保険教育の実施状況等の全体的な傾向については把握することができましたが、保険に関する授業の具体的な内容や学校教師の課題意識等についても把握するため、実際に保険教育に意欲高く取り組んでいる高等学校家庭科教師に対して実態ヒアリングを実施しました⁹。

まず、保険に関する授業の具体的な内容については、**図表 20**のとおりです。保険に関する授業は、家庭科の中の「生活設計」「社会保障」「リスク管理」のテーマで実施されていました。具体的な授業内容としては、保険商品の細かな内容について教えるというよりも、将来に備える観点から、貯蓄と保険の違いや保険の目的・仕組みについて説明されていました。また、保険を社会保障と関連付け、社会保障を補完するものとして重要性を説明している教師もいました。

図表 20 保険に関する授業の具体的な内容

いただいた主なご意見	備考
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「生活設計」「社会保障」「リスク管理」のテーマで保険に関する授業を実施 ➢ 将来に備える観点から、貯蓄と保険の違いや保険の目的・仕組みについて説明 ➢ 保険を社会保障と関連付け、社会保障を補完するものとして重要性を説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの学校において家庭基礎 [2 単位] で授業を実施。(11 名) ・使用教科書は「東京書籍」(4 名)と「実教出版」(4 名)が多い。 ・多くの教師が業界団体、官公庁や民間保険会社が提供する教材を活用。(10 名) ・一部の教師は業界団体等が提供する講師派遣も利用している。(2 名)
<ul style="list-style-type: none"> ○「生活設計」の授業で、経済的な自立をテーマに家計収支や将来の備えについて説明している。その中で保険も触れており、「貯蓄は三角、保険は四角」等、貯蓄と保険の違いや保険の仕組みも説明している。 ○「社会保障」と絡めて、社会保障では足りない部分への備えとして、保険等を紹介している。家計支出の社会保険料の話から制度の説明につなげ、社会保障を補完するものとして保険の重要性も伝えている。 ○「リスク管理」の重要性を伝える中で、そのための手段としての保険を説明している。ライフイベント、自動車事故や災害等、自身のこととしてイメージしやすい様に、意識的に身近な事例を示している。 ○教科書の保険に関する記載は少ないので、まず教科書で概要を押さえた上で、主に自身で作成したプリントやワークシートを使用して教えている。その他、適宜パワーポイント教材や DVD 教材も活用している。 ○保険商品の細かな内容を教えることはないが、目的に応じて様々な種類があることや、将来に備えて若いうちに入れば保険料も安く、持病等で入れなくなる恐れも少ないというような話はしている。 	

次に、現在実施している保険に関する授業についての評価は、**図表 21**のとおりです。保険に関する授業を実施することについては、リスクを認識し「将来に備える」ための手段として、保険を「知っている」ことが大事であるとの意見が多くありました。また、「社会保障と絡めて教えること」や「参加型の授業形式」が効果的であるとの意見がありました。一方、保険は内容自体が難しく社会保障や経済等の周辺情報も変化が速いため、教師自身が自主的に調べて勉強する必要があるが、負担が大きいとの意見も多くありました。

⁹ 平成 27 年 11 月、生命保険文化センター主催の「高校教師との懇談会」に参加する高等学校家庭科教師 15 名（東京 8 名、大阪 7 名）を対象に、個別訪問または電話によりヒアリングを実施しました。

図表 21 現在実施している保険に関する授業についての評価

いただいた主なご意見	備考
<p> ▶リスクを認識し、「将来に備える」ための手段として、保険を「知っている」ことが大事であり、授業で保険を教えることは重要 ▶「社会保障と絡めて教えること」「参加型の授業形式」が効果的 ▶教師自身の知識習得は自主的な取組に委ねられ負担が大きい </p> <p> ○起こりうるリスクを認識し、将来に備える能力を身に付けることが大事。保険も将来に備えるための手段であると「知る」ことが重要で、「知らない」ことが一番怖い。 ○生徒の意識や知識水準は高くないが、授業を実施すると、社会保障や生活設計に関心を持っていることが分かるし、ある程度きちんと理解している。 ○参加型の授業形式が効果的。自分で手を動かし、発言することで、保険を自身のこととして捉えることができ、理解促進に繋がっていると感じる。 ○保険だけを教えると生徒の記憶に残りづらい。社会保障があって、その上での保険という考え方を示し、社会保障と絡めて教えることが最も効果的。 ○保険は内容自体が難しく、社会保障や経済等の周辺情報も変化が速い。教師自身が自主的に調べて勉強する必要があり、負担は大きいと感じる。 </p>	<p> ・全ての教師が、リスク管理や自助努力の必要性を理解する観点から、保険を教えることは重要と評価。 ・全ての教師の認識として、授業を受ける前の生徒の生活設計やリスク管理に対する意識や知識は高くない状況。 </p>

最後に、学校において「保険教育」を更に推進していくために重要な取組については、図表 22 のとおりです。授業時間の拡充が最も効果的だと考える教師が多かったものの、実現は簡単ではないと認識されていました。授業時間を拡充する代わりに、「学習指導要領や教科書の記載充実により、教師自身の重要性認識を高めることや教える際の負担軽減を図ることが重要」や、「他教科（公民科等）との連携により、保険を教える機会を増やすとともに授業内容の充実を図ることが重要」との意見がありました。

図表 22 学校において「保険教育」を更に推進していくために重要な取組

いただいた主なご意見	備考
<p> ▶学習指導要領や教科書の記載充実により、教師自身の重要性認識を高めることや教える際の負担軽減を図ることが重要 ▶他教科（公民科等）との連携により、保険を教える機会を増やすとともに授業内容の充実を図ることが重要 </p> <p> ○時間が限られる中、教科書の記載が少ない「保険」を教えようという教師は少ない。学習指導要領や教科書の記載がより充実すればよいと思う。 ○少子高齢化に伴い社会保障の縮小も懸念される中では、公民科でも社会保障制度と合わせて保険を教える必要がある。生活設計だけでなく、行政的な視点でも捉えることができ、理解が深まる。 ○保険や社会保障等を教えるに際し、教師の負担を軽減するような、ポイントがまとまった教科書や教材があると良いと思う。 </p>	<p> ・授業時間の拡充が最も効果的だと考える教師が多いものの、実現は簡単ではないと認識されている教師が多い。 </p>

4. 消費者団体等からの意見収集

消費者団体等からも、保険教育の役割・重要性に対する考え方等について意見収集を実施しましたが、その結果は「図表 23」のとおりです¹⁰。

保険教育の役割・重要性に対する考え方については、社会保障制度の見直しが議論される中、自助努力の役割・重要性はますます高まる状況であるため、社会保障制度を正しく理解するとともに、社会保障で足りない部分を保険等で早くから準備するという教育が重要であるということでした。学校教育現場における保険教育の実施に対する考え方については、「中学や高校の段階から『将来へ備える』という考え方をもっと重点的に教えるべき」、「社会保障制度と絡めて、社会保障を補完する選択肢として教えれば、中学生や高校生も保険の役割・重要性を理解できる」、「社会科と家庭科の双方で多面的に教えることで理解がより深まると考える」といった考え方が示されました。

「図表 23」 消費者団体等からの意見収集結果

	いただいた主なご意見
保険教育の役割・重要性に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会保障制度の見直しが議論される中、自助努力の役割・重要性はますます高まる状況 ▶ 社会保障制度を正しく理解するとともに、社会保障で足りない部分を保険等で早くから準備するという教育が重要 <p>○「社会保障と税の一体改革」が進められる中、消費者教育の観点からも、自助努力の役割・重要性はますます高まると考えており、保険教育は大変重要。</p> <p>○今後は国の保障だけで何でも支えられるわけではなく、自分自身で「将来へ備える」必要がある。最近は生活保護に対する抵抗が薄い方が大変増えており、今の若い方々が自助努力の重要性をきちんと認識し、早くから備えておかなければ、貧困の負の連鎖に入り込んでしまうのではないかと危惧している。</p> <p>○社会保障制度の見直しも議論される中で漠然と不安を感じている方が多いが、将来への不安から我慢ばかりするのも良くない。社会保障制度を正しく理解し、足りない部分を保険等で準備するという教育が重要。</p>
学校教育現場における保険教育の実施に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中学や高校の段階から「将来へ備える」という考え方をもっと重点的に教えるべき ▶ 社会保障制度と絡めて、社会保障を補完する選択肢として教えれば、中学生や高校生も保険の役割・重要性を理解できる ▶ 社会科と家庭科の双方で多面的に教えることで理解がより深まると考える <p>○全てを公的保障で支えられるわけではない中では、「将来への備え」をもっと中学や高校の段階から重点的に教えていくべき。</p> <p>○「生きる力」を育むという点で、「将来のリスク」を認識し自助努力で備える力を身に付けることが大事。</p> <p>○学校で自助努力の役割・重要性をしっかりと教える中で、保険は「入らされるもの」ではなく、将来に備えて「自分自身で選択して入るもの」ということを理解させてほしい。</p> <p>○不安を感じることなく、安心して将来を見通すことができるよう、社会保障や生活設計を教えることはとても大事だと思う。その中で社会保障を補完する選択肢として保険についても説明すれば、中学生や高校生もその役割・重要性を理解できるのではないかな。</p> <p>○社会保障や保険は生徒にとって縁遠い印象がある。もっと自分のこととして理解してもらうために、身近に感じる具体事例を多く見せながら教える必要があるだろう。</p> <p>○社会科（公民科）では国の制度という視点で社会保障を説明することが多いが、家庭科では個人のライフプランとしての視点で捉えて説明する。双方が連携して社会保障や保険を多面的に教えることで、生徒の理解が深まるとともに、将来に対し安心を感じるのではないかな。</p>

¹⁰ 平成 27 年 11 月、(公社)全国消費生活相談員協会および(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会を対象にヒアリングを実施しました。また、生命保険協会が全国各地で実施している「生命保険意見交換会」における、地方行政組織の消費者窓口担当者や消費生活センター相談員による保険教育に関する意見についても収集しました。なお、消費者団体においても保険教育を実施しており、消費者として適切な商品選択を行う観点から、一般社会人を対象に、商品種類や手続の流れを中心に説明することが多いということでした。

5. 欧米主要国における保険教育の実態調査

海外の保険教育の実施状況を把握するため、欧米主要国（アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス）の中学校・高等学校段階の保険教育の実施状況を調査しましたが、その結果は図表 24 のとおりです（各国別の調査結果は参考資料 2 を参照）。

図表 24 欧米主要国における保険教育の実施状況

	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
概要	「パーソナルファイナンス（家計管理）教育」の枠組みの中で、貯蓄、投資、クレジット等と合わせて、保険についての授業も実施されている。	『公民』の科目で保険や年金を含む「金融教育」が義務付けられている。また、『総合教育』の科目において実施されることも多い。	「消費者教育」の枠組みの中で、消費と貯蓄、生活設計、社会保障と関連して、保険についての授業が実施されている。	『経済・経営の基本原則』の科目で「金融教育」が実施されているが、保険はカリキュラムに含まれていない。
学習指導要領	州によって異なるが、『経済』『職業教育』『パーソナルファイナンス教育』等の科目に記載がある（ワシントン DC を含む全 51 州の内 43 州）。概ね義務教育の最終（18 歳頃）に履修。	『公民』の科目に記載がある。概ね義務教育期間の最終（15 歳頃）にて履修。	州や学校制度によって異なるが、『経済』『労働』『消費者教育』等の科目に記載がある。（全 16 州の内 15 州。）概ね義務教育期間の最終（16 歳頃）に履修。	保険に関連する記載はない。
履修内容	○「リスク管理」や「金銭管理」の説明の中で保険が扱われている。 ○保険種類、保険料、給付内容、無保険リスク等を理解する。 ○社会保障と関連付けた内容はほとんどない。 ○教科書以外の民間非営利団体のプログラムや教材を使用することが多い。	○「金銭管理」の説明の中で、他の金融商品と並んで、保険についても扱われている。 ○保険種類や保険の意義を理解する。 ○社会保障と関連付けた内容はほとんどない。 ○教科書以外の民間非営利団体のプログラムや教材を使用することが多い。	○「リスク管理」や「社会保障」の説明の中で保険が扱われている。 ○保険種類、保険料、給付内容、リスク種類等に加え、社会保険、自助努力による追加保障を理解する。 ○社会保障と関連付けた内容が多い。 ○教科書に保険の詳細な解説が記載されている。	○預金やクレジット、ローンは含まれるが、保険は扱われていない。
今後の取組・動向	○過去 15 年でパーソナルファイナンス教育が拡大（学習指導要領の記載 21→43 州、卒業必修科目 1→17 州） ○民間非営利団体を中心に学校現場での拡充への働きかけが活発。	○超党派の議員集団による金融教育の義務化拡大（初等教育への拡大等）の運動が進められている。 ○実態的に金融教育が実施されている『総合教育』の履修義務化への動き。	○州文部大臣常設会議にて、消費者教育推進に関する決議が採択され、各州で消費者教育の義務化拡大（学校種類の拡大等）が進められている。	○財務省の要請の下、金融分野の諮問機関を中心に、『経済・経営の基本原則』の履修義務化や保険の組み込みに向けた取組が進められている。

今回調査した 4 か国のうち、アメリカ、イギリス、ドイツについては、学校において様々な科目で保険に関する授業が実施されていることが確認できました。

アメリカについては、「パーソナルファイナンス（家計管理）教育」の枠組みの中で、貯蓄、投資、クレジット等と合わせて、保険についての授業も実施されていました。イギリスについては、『公民』の科目で保険や年金を含む「金融教育」が義務付けられており、また、『総合教育』の科目においても実施されていました。ドイツについては、「消費者教育」の枠組みの中で、消費と貯蓄、生活設計、社会保障と関連して、保険についての授業が実施されていました。フランスについては、『経済・経営の基本原則』の科目で「金融教育」が実施されていましたが、保険はカリキュラムに含まれていませんでした。

学習指導要領については、アメリカ、イギリス、ドイツにおいて、科目は異なるものの

保険に関する記載があり、アメリカやイギリスでは「金銭管理」の説明の中で扱われることが多いのに対して、ドイツでは「社会保障」と関連付けた説明が多くなっていました。また、アメリカやイギリスでは、教科書以外の民間非営利団体のプログラムや教材を使用することが多いのに対して、ドイツでは教科書に保険について詳細な解説が記載されていました。各国とも、保険教育に関し今後も対象層や内容の拡充が見込まれており、現在実施されていないフランスにおいても、保険教育の実施に向けた取組が進められています。

6. 調査結果のまとめと課題整理

上記で実施した調査の結果をまとめると以下のとおりです。

調査名	主な調査結果
学習指導要領・教科書の記載内容調査	<ul style="list-style-type: none"> ○「保険（民間保険）」については、「高等学校の家庭科」において「生活設計におけるリスク管理の手段」として一部記載有。 ○「社会保障（公的保険）」については、「中学校・高等学校の社会科（公民科）」および「高等学校の家庭科」に幅広く記載有。
学校教師を対象としたアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ○「保険」に関する授業はあまり実施されておらず、学習指導要領・教科書に記載のある高等学校の家庭科においても4割程度しか実施されていない。 ○授業を実施していない理由は、「学習指導要領や教科書等、学校で教えるための枠組みが十分整備されていない」「授業時間が足りない」が多い。 ○一方で、「社会保障」については中学・高等学校で広く授業が実施されている。ただし、「社会保障と自助努力の関係」はあまり教えられていない。 ○学校で「保険教育」を実施することについては、約8割の教師が「必要である」「ある程度必要である」と回答しており、「リスク管理の手段として」「社会保障制度を理解する上で」学校で教えることが必要との意見が多い。
保険教育を実施している学校教師（高等学校家庭科）への実態ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ○将来に備える観点から、「貯蓄と保険の違いや保険の目的・仕組み」「社会保障を補完するものとしての重要性」等について説明している。 ○「社会保険と絡めて教えること」「参加型の授業形式」が効果的。 ○保険を教えるための知識習得は教師の自主的な取組に委ねられ負担が大きいため、学習指導要領や教科書の記載充実により、教師の重要性認識を高めるとともに、教える際の負担軽減を図ることが重要。 ○他教科（公民科等）との連携により、保険を教える機会を増やすとともに授業内容の充実を図ることが重要。
消費者団体等からの意見収集	<ul style="list-style-type: none"> ○社会保障制度を正しく理解するとともに、社会保障で足りない部分を保険等で早くから準備するという教育が重要であり、中学校や高等学校の段階から「将来へ備える」という考え方をもっと重点的に教えるべき。 ○社会科と家庭科の双方で多面的に教えることで理解がより深まる。
欧米主要国における保険教育の実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ○アメリカ、イギリス、ドイツでは、義務教育期間中に広く保険についての授業が実施されている。 ○アメリカやイギリスでは「金銭管理」の説明の中で扱われることが多いのに対し、ドイツでは「社会保障」と関連付けた説明が多い。 ○近年、各国とも学校における保険教育の拡充が進んでおり、今後も引き続き、対象層や内容の充実が見込まれる。

これらの調査結果から、学校教育現場で保険教育機会をより拡充していくことが必要であると考えられますが、同時に、次の課題が存在することが分かりました。

【課題①】 学習指導要領・教科書における「保険」に関する記載の充実

【課題②】 授業時間数の確保

【課題③】 「保険」を教えるための教師へのサポート強化

【課題①：学習指導要領・教科書における「保険」に関する記載の充実】

以下の調査結果を踏まえると、「学習指導要領・教科書における『保険』に関する記載の充実」は課題であるといえます。

- 「学校教師を対象としたアンケート調査」によると、保険に関する授業を実施していない理由として、「学習指導要領や教科書等、学校で教える枠組みが十分に整備されていない」が61.2%と最も多く回答されていること
- 学習指導要領・教科書に記載がある高等学校家庭科においても32.2%が同回答を行っていること

また、学習指導要領・教科書を充実する際には、次の2点を考慮して検討する必要があるといえます。

(1) 生活設計におけるリスク管理の手段として保険を学ぶこと

「学校教師を対象としたアンケート調査」によると、保険教育が必要である理由として、「人生設計を行う上でリスク管理の手段として必要」が76.8%と最も多く回答されており、現在の高等学校家庭科の学習指導要領や教科書における「保険は生活設計におけるリスク管理の手段の一つである」という記載を継続していく必要があるといえます。

(2) 社会保障制度を学ぶ際に自助努力の重要性や保険の役割を学ぶこと

「学校教師を対象としたアンケート調査」によると、社会保障に関する授業は、中学校技術・家庭科を除き、約8割・9割の教師によって広く実施されていますが、「社会保障制度と国民の自助努力の関係」についてはあまり教えられていないということが確認されています。一方で、保険教育が必要である理由として「社会保障制度を理解する上で必要」との意見は64.8%と2番目に多いこと、保険の知識が十分にあると思う教師ほど「保険教育と社会保障教育を組み合わせること」が重要と考えていることが確認されています。

また、「保険教育を実施している学校教師（高等学校家庭科）への実態ヒアリング」「消費者団体等からの意見収集」においても、「社会保障と絡めて保険を教えること」が重要であるとの意見が多い点、日本と同様に充実した社会保障制度を持ち少子高齢化が進むドイツにおいて、保険を社会保障と関連付けて学校で教えているという点も参考になると考えます。

【課題②：授業時間数の確保】

以下の調査結果を踏まえると、「授業時間数の確保」は課題であり、また、授業時間数の増加だけでなく、効果的に学びを深める仕組みが必要といえます。

- 「学校教師を対象としたアンケート調査」によると、保険に関する授業を実施していない理由として、「授業時間数が足りないため」が2番目に多く（56.6%）回答されており、また、学習指導要領・教科書に記載がある「高等学校家庭科」では最も多く（74.6%）回答されていること
- 一方で、「高等学校家庭科」で保険に関する授業を実施している教師は、2単位の「家庭基礎」で39.4%であるのに対し、4単位の「家庭総合」でも47.1%に留まること

なお、「保険教育を実施している学校教師（高等学校家庭科）への実態ヒアリング」においては、授業時間数の増加を実現することは簡単でないと認識されている教師が多く、単に授業時間数を増やすよりも、「他教科（公民科等）との連携により、保険を教える機会を増やすとともに授業内容の充実を図ることが重要」との意見が多くありました。また、「消費者団体等からの意見収集」においても、消費者団体からは「社会科と家庭科の双方で多面的に教えることで理解がより深まると考える」との意見が多くありました。これらを踏まえると、関連する科目の双方の連携により、短時間で効果的な知識習得を図ることが重要といえます。

【課題③：「保険」を教えるための教師へのサポート強化】

以下の調査結果を踏まえると、「『保険』を教えるための教師へのサポート強化」は課題であるといえます。

- 「学校教師を対象としたアンケート調査」によると、保険に関する授業を実施していない理由として、「教えるための専門的知識が不足しているため」が3番目に多く（39.9%）回答されていること
- 保険教育を更に推進していくために重要な取組として、「教師向け研修会の充実」が2番目に多く（56.7%）回答されていること
- 「保険教育を実施している学校教師（高等学校家庭科）への実態ヒアリング」において、実際に保険教育に取り組んでいる教師からも「知識習得は自主的な取組に委ねられ負担が大きい」との意見が多いこと

なお、この点につきましては、前述の通り、学習指導要領や教科書の記載を充実させることにより、誰もが保険を教えられる枠組みを整備することが重要と考えます。また、生命保険協会では、引き続き生命保険文化センターと連携しながら、自助努力で将来へ備えることの重要性を学ぶための保険教育に関し、「教材の質向上」や「研修会の充実」等についての対応を進めるとともに、会員各社の自主的・積極的な取組を支援し業界全体の取組を推進してまいります。

第3章 学校教育現場での保険教育機会の拡充に向けた提言

学校教育現場での保険教育機会の拡充のための課題整理を踏まえ、今般の学習指導要領の改訂に向けて、以下のとおり提言を行います。

2030年以降も少子高齢化が進んでいくことが予想される中、社会保障制度の持続可能性を高めるために今まで以上に公的保障と私的保障の連携が必要となることを踏まえ、次世代を担う子供たちが自らの生涯を生き抜く力を培うために、以下のとおり提言いたします。

○社会保障制度について学ぶ際に、自助努力で将来に備えることの重要性および保険の役割についても併せて学ぶことができるようにすること。

○具体的には、短時間で効果的な知識習得を図るため、個人を起点として学んでいく「家庭科」と社会を起点として学んでいく「社会科（公民科）」の両面において学んでいくこと。

<家庭科>

現在、高等学校で生活設計におけるリスク管理の手段として保険を学ぶことになっているが、カリキュラムを充実させ、社会保障制度とも関連付けて学べるようにすること

<社会科（公民科）>

現在、中学校や高等学校で社会保障制度について学ぶことになっているが、その際に自助努力で将来に備えることの重要性および保険の役割についても併せて学べるようにすること

○上記に際し、生命保険業界等が提供する外部の教材や講師派遣についても適宜活用すること。

今般の学習指導要領の改訂が対象としている「2030年」以降も少子高齢化が進んでいくことが予想される中、社会保障制度の持続可能性を高めるために今まで以上に公的保障と私的保障の連携を進めていくことが必要となっていることを踏まえ、生徒が、社会保障制度について学ぶ際に、自助努力で将来に備えることの重要性および保険の役割についても併せて学べるようにすべきであると考えます¹¹。この点について、「育成すべき資質・能力」を教育課程企画特別部会「論点整理」において示されている三つの柱¹²に基づき整理すると、**図表 25**のとおりとなると考えます。なお、少子高齢化、社会保障、自助努力、保険といった点を関連付けて課題意識をもって学ぶことは、教育課程企画特別部会「論点整理」において示されている「アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び）」につながり、生徒の質の高い学びを引き出すことが可能となると考えます。

¹¹ 社会保障教育については、平成26年7月に公表された「社会保障の教育推進に関する検討会報告書～生徒たちが社会保障を正しく理解するために～」（厚生労働省政策統括官（社会保障担当））においても、「今後の学習指導要領の改訂を中央教育審議会（以下、「中教審」とする）において検討する際には、「社会保障の理念・内容・課題」を重点的に教えるべきという本検討会の方向性を参考として議論されるよう提言したい」とされています。

¹² 中央教育審議会の教育課程特別部会「論点整理」においては、「育成すべき資質・能力」として「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」の三つの柱が示されています。

図表 25 育成すべき資質・能力

三つの柱	個別の知識・技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化に関する知識 ○社会保障制度に関する知識 ○生活設計に関する知識 ○保険に関する知識（保険の役割、仕組み、種類等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○自助努力で将来に備える力 ○社会保障制度における自身の負担と給付内容を把握する力 ○将来リスクを想定する力 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会保障制度の持続可能性を高めるための解決策（今まで以上に公的保障と私的保障の連携を進めていくこと）を模索する態度 ○生涯を見通した自己の生活設計を模索する態度

具体的には、個人を起点として学んでいく「家庭科」と社会を起点として学んでいく「社会科（公民科）」の両面において、既存の授業内容と関連付けて効率的に学ぶことにより、多面的・多角的な理解が進むとともに、授業時間数の確保という課題も解消することができると考えます。

「家庭科」については、現在、高等学校で生活設計におけるリスク管理の手段として保険を学ぶことになっていますが、カリキュラムを充実させ、社会保障制度とも関連付けて学べるようにすべきであると考えます。これは、教育課程企画特別部会「論点整理」における「次期改訂に向けては、…持続可能な社会づくりのための力や、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成等を図っていくことが求められる」¹³という方向性に沿ったものであると考えられます。

「社会科（公民科）」については、現在、中学校や高等学校で社会保障制度について学ぶことになっていますが、その際に自助努力で将来に備えることの重要性および保険の役割についても併せて学べるようにすべきであると考えます。「公民科」については、教育課程企画特別部会「論点整理」において、「選挙権年齢が18歳に引き下げられ、子供にとって政治や社会がより一層身近になっていることなども踏まえ、初等中等教育最後の教育機関である高等学校を卒業する段階で身に付けておくべき力は何かを明確に示す」という視点からも、公民科における共通必修科目として「公共（仮称）」の新設について検討されていますが、「主体的な社会参画に必要な力を、人間としての在り方生き方の考察と関わらせながら実践的に育む」という本科目の位置付けを踏まえ、「公共（仮称）」においても同様の取扱いを検討することが重要であると考えます。

また、これらの授業実施にあたっては、学習指導要領や教科書の記載の充実を図るとともに、生命保険業界等が提供する外部の教材や講師派遣についても適宜活用すべきであると考えます。このことは、教育課程企画特別部会「論点整理」において、「学習指導要領等の理念を示すために必要な方策」として「カリキュラム・マネジメント」の中で示されている「教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること」という方策と合致するとともに、「教師の専門的知識の不足」を補う効果的な取組であると考えます。

¹³「次期改訂に向けては、幼児期に育まれたいろいろな人との関わりや健康な心と体等の基礎の上に、小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力を、三つの柱に沿って明確化し、各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視するとともに、少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力や、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成等を図っていくことが求められる。」と記載されています。

おわりに

「学校教師を対象としたアンケート調査」では、「学校で保険教育を推進することに対する意見・要望」として自由に回答いただく質問を設けましたが、**図表 26**のとおり、「保険教育の必要性」に関する以下の意見をはじめとする数多くの意見・要望をいただきました。これらの意見は、学校教師が「生徒の将来の備え」について真剣に考えていることを窺い知ることができるものであるといえます。

図表 26 学校で保険教育を推進することに対する意見・要望

- ✓ 生徒自身の生活設計への意識は、「今が良ければそれでよい」という様な、将来への備えを重視しない傾向が強いと感じるため、学校教育の1つとして扱うべきだ。
- ✓ 高校卒業後に人生のリスクに備えるための方法をきちんと学ぶ機会はないと思う。「知っている」「知らない」ということで、生きていく中で大きな差がでると思うので、基礎的・基本的な知識は是非身に付けてほしいと考える。
- ✓ 社会保障制度とともに、自助努力の重要性を学ぶことが非常に大切であるにもかかわらず、従来の受験教育中心の学校教育では不足していたと思う。生きていく力を身につけるために必要だと思う。
- ✓ 生徒それぞれが生活設計を考える際に、20代、30代、40代、50代と、各年代において想定されるリスクに備える意識を持つことが必要だと思う。
- ✓ 社会保険と個人保険は人生設計において合わせて考えるべきものだと思う。社会保障だけに頼るのはいけないことを生徒に伝えることは重要である。

本報告書では、学校教育現場での保険教育に関する現状把握および課題整理を行い、中学校・高等学校における保険教育機会拡充に向けて、「社会保障制度について学ぶ際に、自助努力で将来に備えることの重要性および保険の役割についても併せて学べるようにすべきである」、「『家庭科』と『社会科（公民科）』の両面において学ぶことができるようにすべきである」、「生命保険業界等が提供する外部の教材や講師派遣についても適宜活用すべきである」との提言をお示しさせていただきました。

本提言を、教育に携わる多くの方々に今後の取組を進める際の参考としていただき、我が国の学校教育の充実や将来の安心社会の実現の一助としていただくことを切に願っております。また文部科学省および中央教育審議会関係者等におかれましては、今後の学習指導要領の改訂に際し、本提言も踏まえたご検討を進めていただければ幸甚でございます。

また、生命保険業界においても、本報告書において実施した課題整理に基づき、引き続き生命保険文化センターと連携しながら、自助努力で将来へ備えることの重要性を学ぶための保険教育に関し、「教材の質向上」や「研修会の充実」等についての対応を進めるとともに、会員各社の自主的・積極的な取組を支援し業界全体の取組を推進してまいります。

以上

參考資料

参考資料 1 中学校・高等学校における保険教育に関するアンケート調査結果

I. 調査の概要

1. 目的

学校教育現場における保険教育を推進するため、教師の方々から意見を広く収集し、中学校・高等学校における現状の「保険」や「社会保障」の授業実態を把握するとともに、生命保険業界として今後取り組むべき課題を明らかにするために実施

2. 対象者

全国の中学校（10,436校）の社会科、技術・家庭科の教師

全国の高等学校（5,077校）の公民科、家庭科の教師

発送総数 31,026通（全15,513校×2通）

3. 回収数

4,445通（回収率：14.3%）

4. 調査方法

郵送調査（自記式調査）

5. 調査時期

平成27年10月26日～11月30日

6. 調査委託先

株式会社サーベイリサーチセンター

7. 調査結果の見方

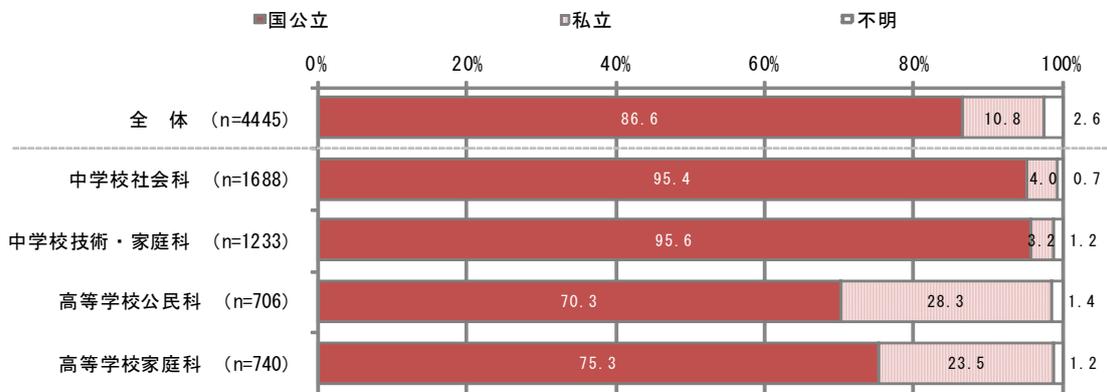
- ・本報告結果の図表中の数値は各設問回答者の割合、構成比をパーセントで表示している。（数値は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示）
- ・上記四捨五入による表示のため、単数回答項目の数値は合計が100パーセントにならない場合もある。

II. 回答者の属性

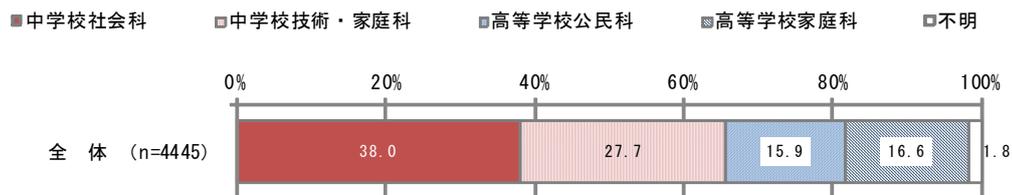
①学校所在地

		調査数	北海道・東北	南関東	北関東・甲信	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄	不明
全 体		4445	17.3	15.1	10.1	6.6	12.2	11.0	7.0	4.5	12.8	3.3
担当教科 科別	中学校社会科	1688	17.4	13.9	10.2	7.0	12.9	10.7	7.5	4.7	13.9	1.7
	中学校技術・家庭科	1233	16.9	14.7	13.0	6.4	12.7	11.0	6.7	3.5	12.9	2.3
	高等学校公民科	706	20.3	16.6	9.5	6.4	10.2	12.5	5.9	4.8	12.2	1.7
	高等学校家庭科	740	16.9	18.8	6.5	7.0	12.8	11.1	7.7	5.8	12.2	1.2

②学校区分



③担当教科・科目



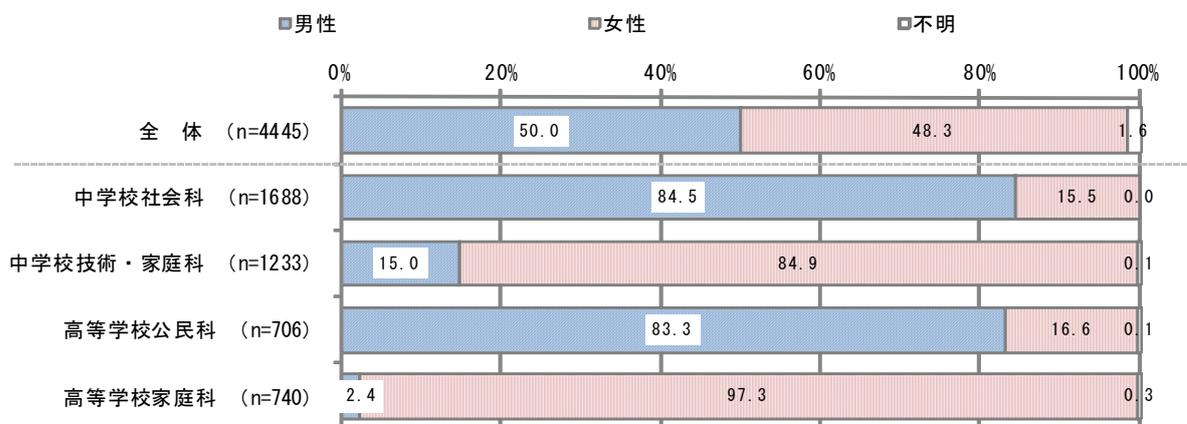
【高等学校公民科】



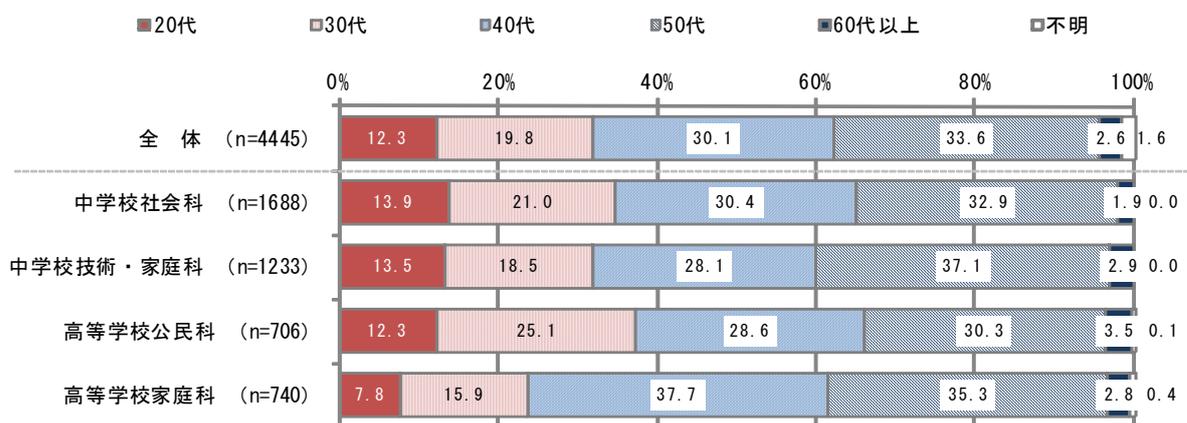
【高等学校家庭科】



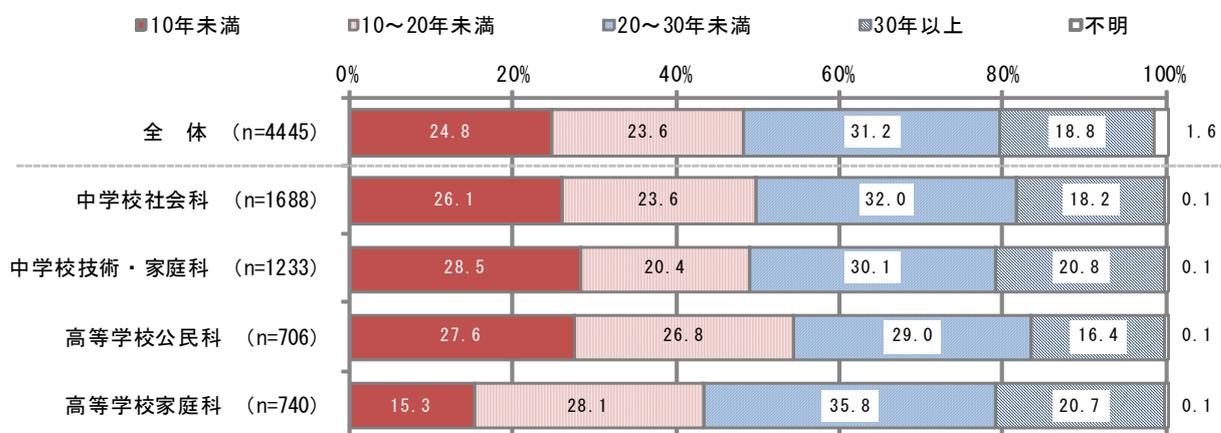
④性別



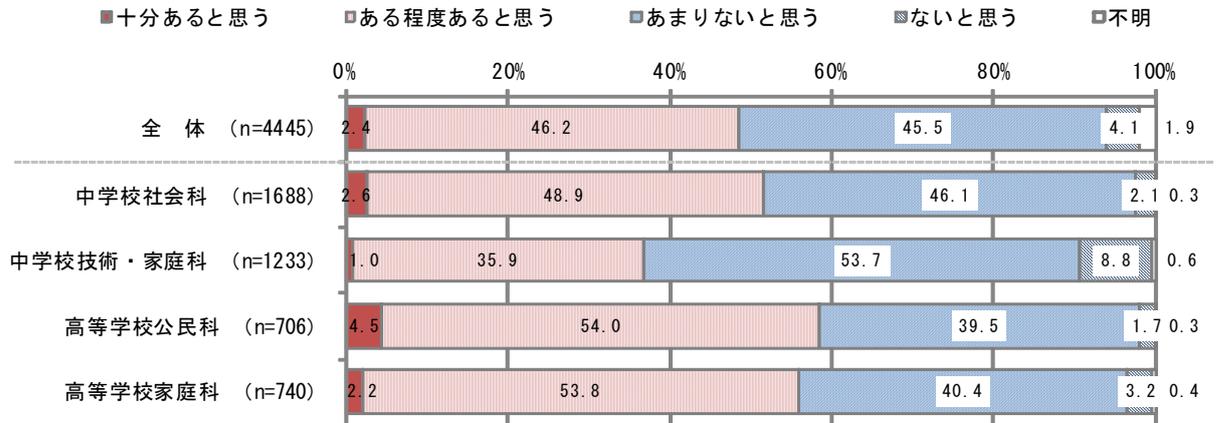
⑤年齢



⑥教職員歴



⑦保険についての知識



⑧保険の加入経験

		調査数	加入経験あり（生命保険）	加入経験あり（損害保険）	加入経験なし	不明
全体		4445	92.5	68.3	2.1	1.7
担当教科別	中学校社会科	1688	94.5	69.7	1.9	0.1
	中学校技術・家庭科	1233	93.9	65.9	2.5	0.1
	高等学校公民科	706	94.5	70.7	1.6	0.3
	高等学校家庭科	740	92.2	72.8	2.8	0.7

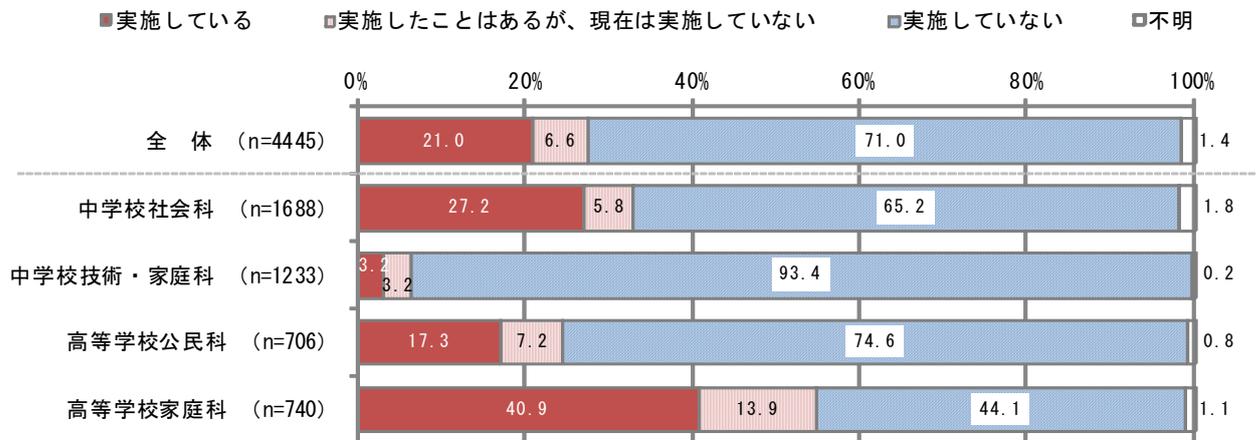
Ⅲ. 調査結果

1. 保険教育の実施状況について

(1) 保険に関する授業の実施状況

保険に関する授業を実施していますか。

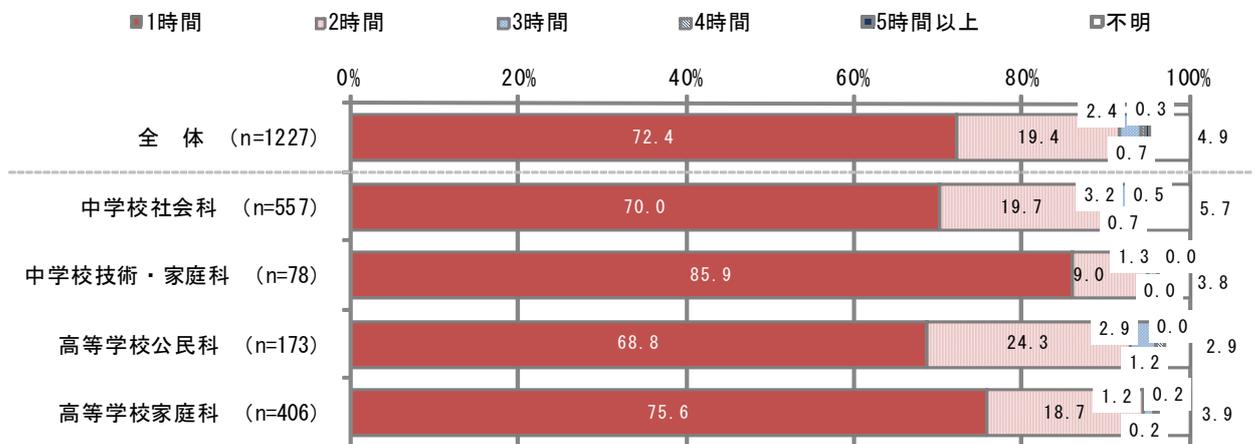
保険に関する授業を「実施している」教師は21.0%であった。学校・教科別に見ると、高等学校家庭科の40.9%が最も多く、以下、中学校社会科は27.2%、高等学校公民科は17.3%、中学校技術・家庭科は3.2%であった。



(2) 保険に関する年間の実施授業時間

【保険に関する授業を実施した教師が回答】
保険に関する年間の実施授業時間はどの程度ですか。

保険に関する授業を実施した教師について、保険に関する年間の実施授業時間は「1時間」が72.4%と最も多く、平均すると1.3時間であった。



(3) 保険に関する授業内容

【保険に関する授業を実施した教師が回答】
 保険に関する授業はどのような内容ですか（複数回答）。

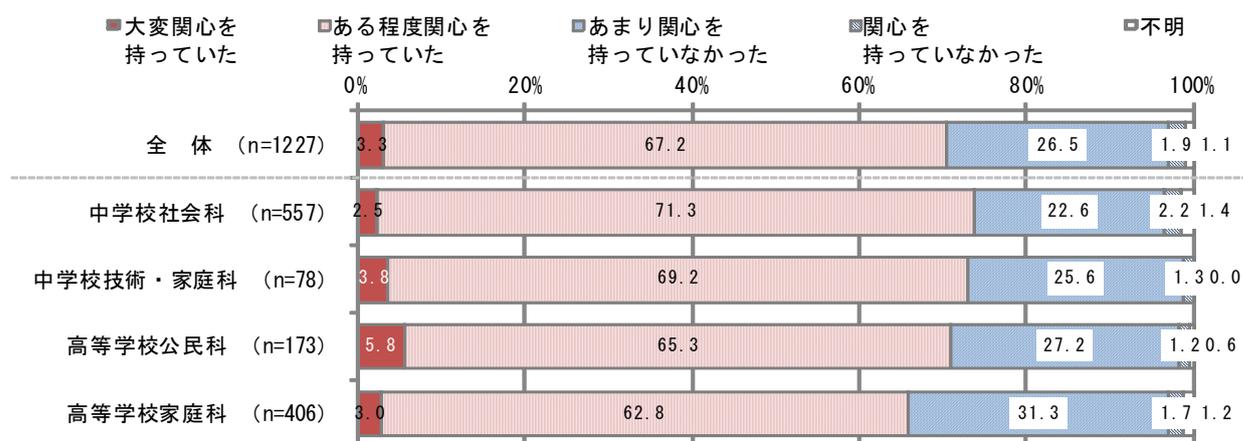
保険に関する授業を実施した教師の授業内容は、「日常生活において様々なリスクが存在し、それに備える手段の一つとして生命保険が存在すること」が76.6%と最も多く、以下、「不測の事態に備える方法として生命保険と貯蓄の機能の違い」が38.4%、「リスクが現実となった場合の必要負担額（家計負担の大きさ）」が26.6%であった。

	調査数	日常生活において様々なリスクが存在し、それに備える手段の一つとして生命保険が存在すること	リスクが現実となった場合の必要負担額（家計負担の大きさ）	不測の事態に備える方法として生命保険と貯蓄の機能の違い	社会保険と民間保険の補充関係	民間保険の概要（死亡保険）	民間保険の概要（医療保険）	民間保険の概要（年金保険）	民間保険の概要（介護保険）	その他	不明	
全 体	1227	76.6	26.6	38.4	23.4	10.8	15.6	17.6	15.9	6.4	0.9	
担当教科別	中学校社会科	557	69.3	24.2	37.7	22.6	11.8	17.4	19.0	16.0	6.5	0.9
	中学校技術・家庭科	78	88.5	34.6	30.8	9.0	9.0	14.1	11.5	14.1	7.7	-
	高等学校公民科	173	67.6	17.9	24.9	34.7	12.7	22.0	24.9	21.4	11.0	1.2
	高等学校家庭科	406	88.9	32.3	47.0	21.4	8.9	10.6	13.5	14.0	3.9	1.0

(4) 授業で取り上げた保険の内容についての生徒の関心度

【保険に関する授業を実施した教師が回答】
 授業で取り上げた保険の内容について、生徒は関心を持っていましたか。

授業で取り上げた保険の内容について、生徒は、「大変関心を持っていた」が3.3%、「ある程度関心を持っていた」が67.2%であった。



(5) 保険に関する授業を充実させるために必要な取組み

【保険に関する授業を実施した教師が回答】

保険に関する授業を充実させるために、どのような取組みが必要とお考えですか（複数回答）。

保険に関する授業を実施した教師に対して、保険に関する授業を充実させるために必要な取組みについて質問したところ、「副教材・ツールの充実」が 56.2%と最も多く、以下、「現行の学習指導要領や教科書の記載充実」が 36.1%、「授業時間数の増加」が 27.4%であった。

	調査数	現行の学習指導要領や教科書の記載充実	授業時間数の増加	別教科や他の学習内容と連携した授業実施	主体的・協働的学習の実施（グループ討議やレポート作成・発表等）	副教材・ツールの充実	教師向けの研修会の実施	外部講師による派遣授業	業界団体や保険会社での受入授業・職場見学	その他	不明	
全体	1227	36.1	27.4	23.1	14.7	56.2	24.4	22.2	7.5	2.4	1.5	
担当教科別	中学校社会科	557	47.2	22.4	20.3	10.2	52.8	18.9	20.8	7.0	2.3	1.6
	中学校技術・家庭科	78	26.9	32.1	24.4	7.7	48.7	17.9	29.5	5.1	2.6	1.3
	高等学校公民科	173	32.4	25.4	26.6	19.1	57.8	28.3	24.3	13.9	2.3	-
	高等学校家庭科	406	24.6	34.0	25.4	20.2	62.1	32.0	21.9	6.2	2.5	2.2

(6) 保険に関する授業を実施していない理由

【保険に関する授業を実施していない教師が回答】

保険に関する授業を現在実施していない、または実施したことがない理由をお聞かせください（複数回答）。

保険に関する授業を実施していない理由については、「学習指導要領や教科書等、学校で教える枠組みが十分に整備されていないため」が 61.2%と最も多く、以下、「授業時間数が足りないため」が 56.6%、「教えるための専門的知識が不足しているため」が 39.9%であった。

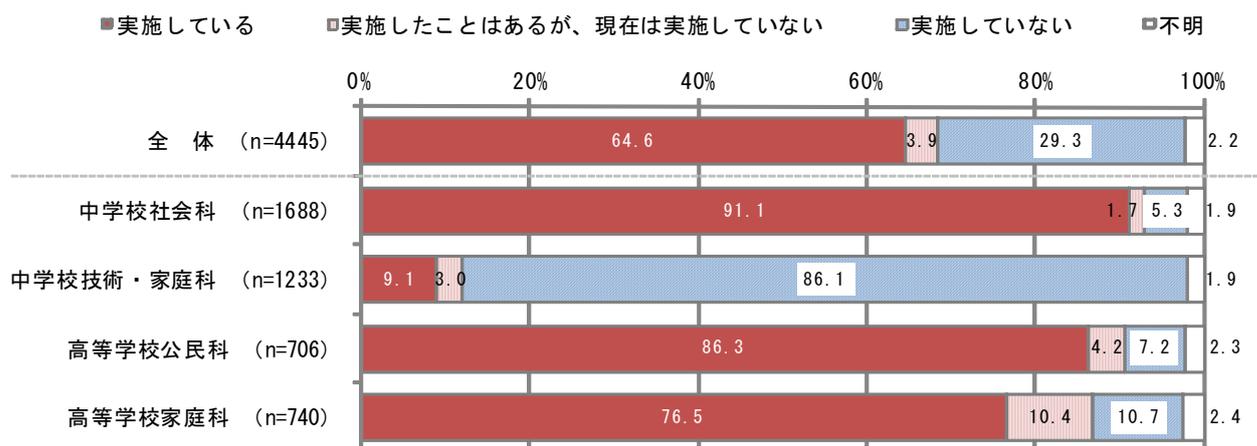
	調査数	学習指導要領や教科書等、学校で教える枠組みが十分に整備されていないため	授業時間数が足りないため	他の学習内容の方が重要であるため	教えるための専門的知識が不足しているため	教えるための副教材・ツールが不十分であるため	家庭や社会で身に付けるべき内容と考えるため	その他	不明	
全体	3450	61.2	56.6	21.7	39.9	30.2	13.1	6.4	3.0	
担当教科別	中学校社会科	1199	66.0	54.5	21.9	36.0	31.4	10.9	5.7	2.9
	中学校技術・家庭科	1191	74.2	50.0	18.6	46.2	32.1	14.3	7.4	2.9
	高等学校公民科	578	46.4	60.9	26.6	35.3	29.2	17.0	5.0	3.1
	高等学校家庭科	429	32.2	74.6	23.8	40.6	22.6	11.0	7.2	2.8

2. 社会保障制度に関する授業の実施状況について

(1) 社会保障制度に関する授業の実施状況

社会保障制度に関する授業を実施していますか。

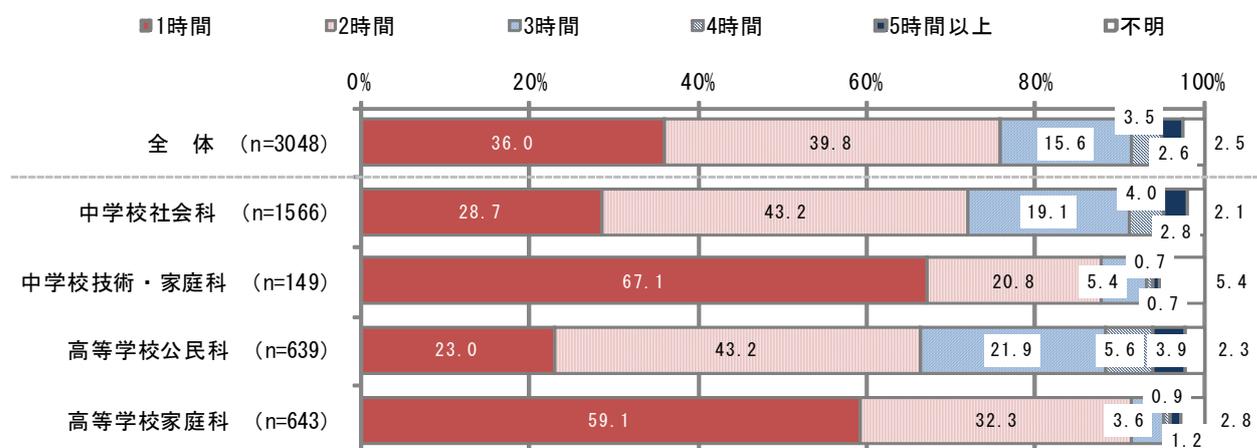
社会保障制度に関する授業を「実施している」教師は64.6%であった。学校・教科別に見ると、中学校社会科の91.1%が最も多く、以下、高等学校公民科は86.3%、高等学校家庭科は76.5%、中学校技術・家庭科は9.1%であった。



(2) 社会保障制度に関する年間の実施授業時間

【社会保障制度に関する授業を実施した教師が回答】
社会保障制度に関する年間の実施授業時間はどの程度ですか。

社会保障制度に関する授業を実施した教師について、社会保障制度に関する年間の実施授業時間は「2時間」が39.8%と最も多く、平均すると1.9時間であった。



(3) 社会保障制度に関する授業内容

【社会保障制度に関する授業を実施した教師が回答】
 社会保障制度に関する授業はどのような内容ですか（複数回答）。

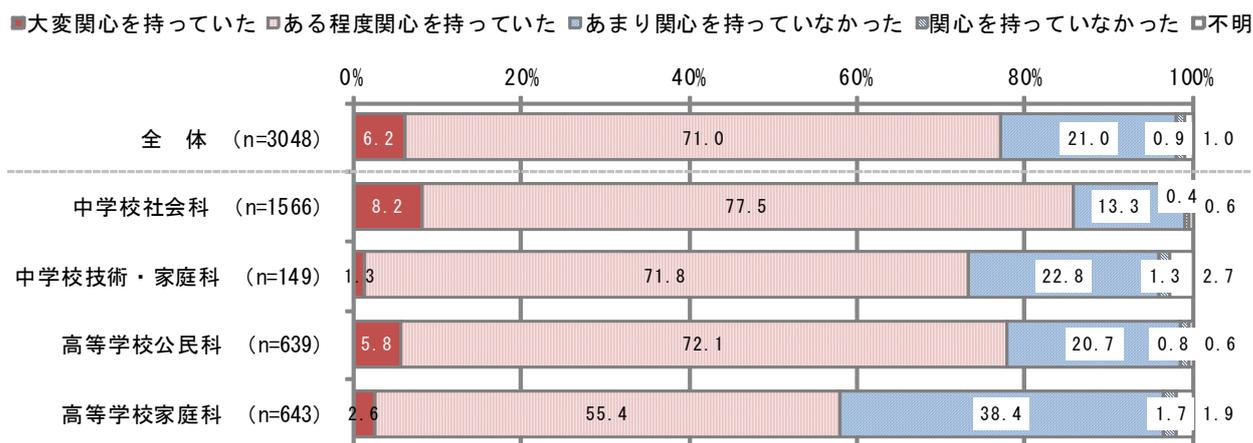
社会保障制度に関する授業を実施した教師の授業内容は、「少子高齢化が社会保障制度に及ぼす影響」が76.4%と最も多く、以下、「社会保障制度と財政の関係」が66.2%、「社会保障制度の概要（年金）」が62.6%であった。

	調査数	社会保障制度の充実に 向けた政府の役割	社会保障制度と財政の 関係	少子高齢化が社会保 障制度に及ぼす影響	社会保 障制度と国 民の自助 努力の関 係	社会保 障制度の概 要（医 療）	社会保 障制度の概 要（年 金）	社会保 障制度の概 要（介 護）	その他	不明	
全 体	3048	61.7	66.2	76.4	22.9	52.6	62.6	55.3	2.3	0.6	
担 当 教 科 別	中学校社会科	1566	78.0	84.2	83.8	20.3	49.6	55.0	49.2	1.5	0.3
	中学校技術・家庭科	149	23.5	19.5	55.0	14.8	37.6	40.3	38.9	6.7	2.7
	高等学校公民科	639	70.6	82.6	79.7	25.2	62.6	70.0	57.1	4.4	0.5
	高等学校家庭科	643	22.6	17.6	61.0	28.6	53.2	78.5	72.2	1.6	1.1

(4) 授業で取り上げた社会保障制度の内容についての生徒の関心度

【社会保障制度に関する授業を実施した教師が回答】
 授業で取り上げた社会保障制度の内容について、生徒は関心を持っていましたか。

授業で取り上げた社会保障制度の内容について、生徒は、「大変関心を持っていた」が6.2%、「ある程度関心を持っていた」が71.0%であった。



(5) 社会保障制度に関する授業を充実させるために必要な取組み

【社会保障制度に関する授業を実施した教師が回答】
 社会保障制度に関する授業を充実させるために、どのような取組みが必要だとお考えですか（複数回答）。

社会保障制度に関する授業を実施した教師に対して、社会保障制度に関する授業を充実させるために必要な取組みについて質問したところ、「副教材・ツールの充実」が54.5%と最も多く、以下、「現行の学習指導要領や教科書の記載充実」が40.5%、「授業時間数の増加」が35.3%であった。

	調査数	現行の学習指導要領や教科書の記載充実	授業時間数の増加	別教科や他の学習内容と連携した授業実施	主体的・協働的学習の実施（グループ討議やレポート作成・発表等）	副教材・ツールの充実	教師向けの研修会の実施	外部講師による派遣授業	その他	不明	
全体	3048	40.5	35.3	22.8	22.7	54.5	21.9	18.3	2.3	1.4	
担当教科別	中学校社会科	1566	49.2	33.3	17.8	21.8	54.4	18.3	19.4	1.7	1.1
	中学校技術・家庭科	149	49.7	34.2	28.9	9.4	51.0	23.5	16.1	3.4	2.0
	高等学校公民科	639	33.3	38.0	26.3	28.3	51.5	21.8	17.1	2.8	0.9
	高等学校家庭科	643	24.1	38.6	30.2	22.9	58.8	30.6	17.3	2.8	2.0

(6) 社会保障制度に関する授業を実施していない理由

【社会保障制度に関する授業を実施していない教師が回答】
 社会保障制度に関する授業を現在実施していない、または実施したことがない理由をお聞かせください（複数回答）。

社会保障制度に関する授業を実施していない理由については、「学習指導要領や教科書等、学校で教える枠組みが十分に整備されていないため」が60.2%と最も多く、以下、「授業時間数が足りないため」が51.7%、「教えるための専門的知識が不足しているため」が41.5%であった。

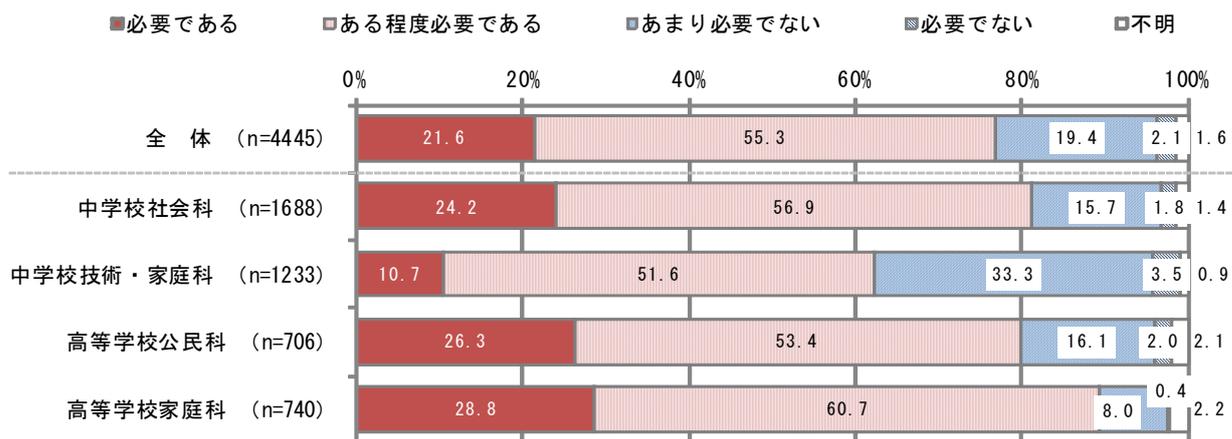
	調査数	学習指導要領や教科書等、学校で教える枠組みが十分に整備されていないため	授業時間数が足りないため	他の学習内容の方が重要であるため	教えるための専門的知識が不足しているため	教えるための副教材・ツールが不十分であるため	家庭や社会で身に付けるべき内容と考えるため	その他	不明	
全体	1476	60.2	51.7	19.6	41.5	28.7	8.1	7.9	3.7	
担当教科別	中学校社会科	118	41.5	55.9	12.7	33.1	26.3	4.2	13.6	5.9
	中学校技術・家庭科	1098	71.9	48.3	19.9	44.7	30.2	9.4	6.9	2.6
	高等学校公民科	81	12.3	64.2	27.2	22.2	22.2	6.2	11.1	4.9
	高等学校家庭科	156	17.9	66.0	19.9	37.8	24.4	3.8	8.3	6.4

3. 今後の保険教育について

(1) 学校で保険に関する授業を行うことの必要性

生徒が、自助努力の役割・重要性を学ぶために、学校で保険に関する授業を行うことについて、先生ご自身はどのようにお考えですか。

生徒が自助努力の役割・重要性を学ぶために、学校で保険に関する授業を行うことについて、教師のうち 21.6%が「必要である」、55.3%が「ある程度必要である」と考えていた。



(2) 保険に関する授業が必要と考える理由

【保険に関する授業が必要であるとする教師が回答】
 保険に関する授業が必要（ある程度必要）と考える具体的な理由をお聞かせください（複数回答）。

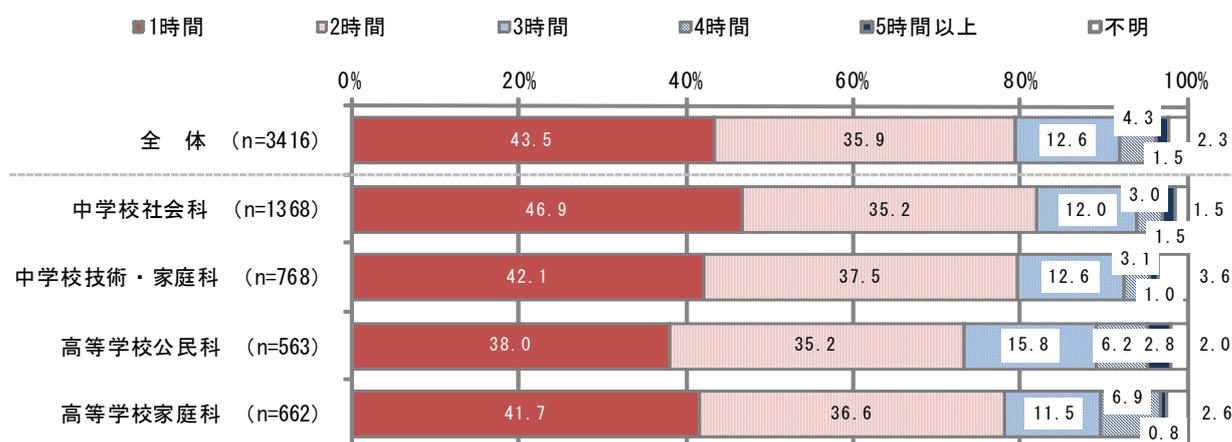
保険に関する授業が必要であるとする理由は、「人生設計を行う上でリスク管理の手段として必要」が 76.8%と最も多く、以下、「社会保障制度を理解する上で必要」が 64.8%、「個人の家計管理を行う上で必要」が 39.3%であった。

		調査数	個人の家計管理を行う上で必要	人生設計を行う上でリスク管理の手段として必要	社会保障制度を理解する上で必要	金融商品の一つとして理解が必要	その他	不明
全体		3416	39.3	76.8	64.8	16.0	1.7	0.6
担当教科別	中学校社会科	1368	35.3	71.5	70.6	17.0	0.8	0.4
	中学校技術・家庭科	768	41.0	74.0	57.9	13.3	3.0	0.9
	高等学校公民科	563	34.8	80.1	63.9	19.7	2.0	1.2
	高等学校家庭科	662	48.2	89.0	61.5	13.9	2.0	0.2

(3) 保険に関する年間の必要授業時間

【保険に関する授業が必要であるとする教師が回答】
 保険に関する年間の必要授業時間はどの程度とお考えですか（複数回答）。

保険に関する年間の必要授業時間は、「1時間」が43.5%と最も多く、平均すると1.8時間であった。



(4) 学校において保険教育を更に推進していくために重要な取組み

今後、学校において保険教育を更に推進していくために、どのような取組みが重要だとお考えですか（複数回答）。

今後、学校において保険教育を更に推進していくために重要な取組みについては、「副教材・ツール等の質の向上」が66.2%と最も多く、以下、「教師向け研修会の充実」が56.7%、「生活設計や経済計画に関する授業内容の充実（現行の学習指導要領や教科書の記載充実と授業時間の確保）」が52.7%であった。

	調査数	生活設計や経済計画に関する授業内容の充実（現行の学習指導要領や教科書の記載充実と授業時間の確保）	保険教育と社会保障教育を組み合わせること（社会保障全体における自助努力の役割・重要性の理解）	別教科との連携（教科横断的な取組み）	副教材・ツール等の質の向上	教師向け研修会の充実	その他	不明	
全体	4445	52.7	35.3	20.9	66.2	56.7	3.8	4.0	
担当教科別	中学校社会科	1688	52.1	40.2	16.4	63.3	48.9	3.7	3.9
	中学校技術・家庭科	1233	59.6	24.1	24.5	65.7	63.6	4.7	3.0
	高等学校公民科	706	48.4	41.9	21.4	63.2	52.0	3.4	6.2
	高等学校家庭科	740	47.2	37.6	24.1	77.4	67.7	3.2	2.7

どのような副教材・ツールが望ましいですか（複数回答）。

今後、学校において保険教育を更に推進していくために重要な取組みとして「副教材・ツール等の質の向上」と回答した教師に対して、望ましい副教材・ツールについて質問したところ、「コンパクトな内容で短い時間（1時間程度）で授業が可能な教材・ツール」が69.0%と最も多く、以下、「身近な実例を盛り込んだ親しみやすい教材・ツール」が65.4%、「生徒のレベルに応じた難易度別の教材・ツール」が27.0%であった。

	調査数	学習指導要領に準拠した教材・ツール	コンパクトな内容で短い時間（1時間程度）で授業が可能な教材・ツール	保険だけでなく、生活・金融リスク全体がパッケージされた教材・ツール	身近な実例を盛り込んだ親しみやすい教材・ツール	生徒のレベルに応じた難易度別の教材・ツール	その他	不明	
全体	2944	26.2	69.0	25.3	65.4	27.0	1.1	2.9	
担当教科別	中学校社会科	1068	30.9	69.8	17.6	65.4	21.6	1.2	3.4
	中学校技術・家庭科	810	36.4	64.6	25.9	62.7	26.4	0.9	4.0
	高等学校公民科	446	15.7	66.8	28.9	66.1	34.1	1.6	2.2
	高等学校家庭科	573	11.2	75.7	36.1	69.1	32.5	1.0	1.0

どのような研修会なら参加しやすいですか（複数回答）。

今後、学校において保険教育を更に推進していくために重要な取組みとして「教師向け研修会の充実」と回答した教師に対して、参加しやすい研修会について質問したところ、「短時間（2時間程度）で終わる研修会」が56.9%と最も多く、以下、「夏休み等の長期休暇中の研修会」が44.5%、「保険教育と社会保障教育が関連する内容全体を学べる研修会」が39.2%であった。

	調査数	短時間（2時間程度）で終わる研修会	保険教育と社会保障教育が関連する内容全体を学べる研修会	保険教育単独ではなく他の教育研修とセットになった研修会	夏休み等の長期休暇中の研修会	東京・大阪等の大都市だけではなく近隣の県庁所在地等での研修会	その他	不明	
全体	2520	56.9	39.2	13.1	44.5	34.5	1.7	1.4	
担当教科別	中学校社会科	826	57.9	39.2	11.1	43.2	33.3	1.2	1.1
	中学校技術・家庭科	784	59.2	33.9	14.7	43.0	32.3	1.1	3.1
	高等学校公民科	367	58.3	44.7	10.4	36.5	35.7	2.7	0.3
	高等学校家庭科	501	50.9	43.7	15.4	56.3	39.1	2.4	0.4

(5) 生徒の「保険に関する知識」が不足した場合の将来的な影響

生徒の「保険に関する知識」が不足した場合に、将来的にどのような影響が生じるとお考えですか（複数回答）。

生徒の「保険に関する知識」が不足した場合の将来的な影響について質問したところ、「将来のリスクへの備えが不足する」が 67.7%と最も多く、以下、「他の金融商品との違いが理解できず適切な商品選択ができない」が 44.8%、「長期的な生活設計に本人が不安を感じる」が 36.2%であった。

	調査数	将来のリスクへの備えが不足する	長期的な生活設計に本人が不安を感じる	過度な保険加入を招く	他の金融商品との違いが理解できず適切な商品選択ができない	その他	影響は生じない	不明	
全 体	4445	67.7	36.2	31.4	44.8	2.2	3.5	3.7	
担当教科別	中学校社会科	1688	69.4	38.7	29.1	40.2	2.0	3.6	3.2
	中学校技術・家庭科	1233	62.0	34.6	33.2	47.9	2.2	4.3	3.6
	高等学校公民科	706	68.4	37.4	32.9	44.5	2.5	3.8	3.3
	高等学校家庭科	740	74.7	32.4	33.0	51.2	2.2	1.5	3.5

(6) 学校で保険教育を推進することに対する意見・要望

学校で保険教育を推進することについて、ご意見・ご要望等をお聞かせください(自由回答)。

学校で保険教育を推進することについて、以下のような意見・要望があった。

【保険教育の必要性】

- ✓ 生徒自身の生活設計への意識は、「今が良ければそれでよい」という様な、将来への備えを重視しない傾向が強いと感じるため、学校教育の1つとして扱うべきだ。
- ✓ 高校卒業後に人生のリスクに備えるための方法をきちんと学ぶ機会はないと思う。「知っている」「知らない」ということで、生きていく中で大きな差がでると思うので、基礎的・基本的な知識は是非身に付けてほしいと考える。
- ✓ 社会保障制度とともに、自助努力の重要性を学ぶことが非常に大切であるにもかかわらず、従来の受験教育中心の学校教育では不足していたと思う。生きていく力を身につけるために必要だと思う。
- ✓ 生徒それぞれが生活設計を考える際に、20代、30代、40代、50代と、各年代において想定されるリスクに備える意識を持つことが必要だと思う。
- ✓ 社会保険と個人保険は人生設計において合わせて考えるべきものだと思う。社会保険だけに頼るのはいけないことを生徒に伝えることは重要である。

【学校教育現場における保険教育の位置付け】

- ✓ 社会保障制度を教えるだけの時間しかないので、民間保険まで触れる余裕がない。保険教育を推進するためには学習指導要領への位置づけが必要だと思う。
- ✓ 授業時間等が確保できるなら、より充実した保険教育を実施することができると思う。

【授業内容】

- ✓ 少子高齢化を背景にして、公的年金等の財源をどのように調達するかが問題となっており、各自の責任で老後に備える必要性を伝える事は大切である。
- ✓ 保険教育単独の指導は難しいので、社会保障と組み合わせて、長期の生活設計として取り扱うことが必要。
- ✓ 保険教育は、生徒たちの将来に必ず生きてくるので、保険に加入する際の注意点、実例をふまえた授業が必要だと思う。
- ✓ 他教科と横断的な連携、及び、総合的な学習の時間を活用できると充実度が増すと考える。
- ✓ 保険教育の推進に賛成であるが、保険のセールスにならないよう、注意が必要である。
- ✓ 特定の保険商品の宣伝にならないように注意が必要である。

【教材・指導書】

- ✓ 副教材や補助教材が授業の中で使いやすいものになれば、推進できるようになると考える。
- ✓ 「保険」と聞くだけで難しいと思う生徒が多いので、アニメやマンガなどの教材があれば良いと思う。
- ✓ 高校生にとって、“将来のリスク”はイメージすることが難しいようである。具体的な事例、教材があると授業が進めやすいと思う。
- ✓ 教員自身が保険に関する知識が不足している為、指導用の教材があれば便利。

中学校・高等学校における保険教育に関するアンケート

本アンケートについて

本アンケートは、学校教育現場における保険教育^(注)を推進するため、教師の方々から意見を広く収集し、現状の「保険」や保険と関連の深い「社会保障」の授業実態を把握するとともに、生命保険業界として今後取り組むべき課題を明らかにするために実施いたします。
なお、アンケートは無記名で行い、結果についても、電算機による統計的な処理を行い「〇〇が何%」という内容でとりまとめて活用させていただくため、学校名や個人名を特定することはございません。

(注)本アンケートでは、「保険」とは、社会保険ではなく、民間保険(保険会社が提供する死亡保険、年金保険、医療保険、介護保険等)のことをいい、また、「保険教育」とは、民間保険の役割、仕組み、種類等に関する教育のことをいいます。

今回の調査の結果に関しては、平成28年4月頃、生命保険協会のホームページにて公表させていただきますが、調査結果掲載の案内をご希望される場合は、ご回答と併せてメールアドレスをお知らせください(記載欄は調査票最後尾にあります)。

ご記入にあたってのお願い

- 社会科、公民科、技術家庭科、家庭科の教師の方々からのご回答をお願いします。
- 複数の学校を兼務されている方は、封筒の宛名の学校での1教科についてお答えください。
- 回答は、選択肢の中から該当する番号を選んで○印をつけていただくものと、空欄に直接ご記入いただくものがあります。
- 選択肢から選ぶ場合は「○は1つ」「○はいくつでも」等の指示に従ってお答えください。
- 回答を空欄に直接お答えいただく質問は、なるべく具体的にご記入ください。

ご記入いただきましたアンケート用紙は、**平成27年11月16日(月)**までに、以下のいずれかの方法で、サーベイリサーチセンター宛にご返信ください。

郵送：同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函ください

FAX：「03-3802-6831」までお送りください

【調査実施主体】

一般社団法人生命保険協会 (<http://www.seiho.or.jp/>)

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話:03-3286-2693

FAX:03-3201-6713

(受付: 平日10:00~17:00) 担当: 奥村、座間

【本アンケートに関するお問い合わせ先(調査実施委託機関)】

株式会社 サーベイリサーチセンター (<http://www.surece.co.jp/>)

電話:0120-733-455(フリーコール) / 03-3802-6725

FAX:03-3802-6831

(受付: 平日10:00~17:00) 担当: 荻原、佐藤



サーベイリサーチセンターは個人情報の保護をお約束する「プライバシーマーク」の認定を受けております。
【(一社)日本マーケティングリサーチ協会 / 認定番号12390008(08)】

■ご回答いただく学校および先生ご自身について

F1. 学校所在地(○は1つ)

※複数の学校を兼務されている場合は、封筒の宛名の学校をお答えください

<ol style="list-style-type: none"> 1. 北海道・東北 (北海道, 青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県) 2. 南関東 (埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県) 3. 北関東・甲信 (茨城県, 栃木県, 群馬県, 山梨県, 長野県) 4. 北陸 (新潟県, 富山県, 石川県, 福井県) 5. 東海 (岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県) 6. 近畿 (滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県) 7. 中国 (鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県) 8. 四国 (徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県) 9. 九州・沖縄 (福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県)
--

F2. 学校区分(○は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 国公立 2. 私立

F3. 担当教科・科目(○は1つ)

※中学校と高等学校を兼務されている場合は、高等学校の教科についてお答えください

1. 中学校 社会科	2. 中学校 技術・家庭科	3. 高等学校 公民科	4. 高等学校 家庭科
		⇒具体的な科目(○は1つ) 1. 現代社会 2. 政治・経済	⇒具体的な科目(○は1つ) 1. 家庭基礎 2. 家庭総合 3. 生活デザイン

【先生ご自身についておたずねします】

F4. 性別(○は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 男性 2. 女性
--

F5. 年齢(○は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代以上
--

F6. 教職員歴(○は1つ)

※講師、非常勤歴を含めてお答えください

<ol style="list-style-type: none"> 1. 10年未満 2. 10～20年未満 3. 20～30年未満 4. 30年以上
--

F7. 保険についての知識(○は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 十分あると思う 2. ある程度あると思う 3. あまりないと思う 4. ないと思う

F8. 保険の加入経験(○はいくつでも)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 加入経験あり(生命保険) 2. 加入経験あり(損害保険) 3. 加入経験なし

■はじめに、保険に関する授業（保険教育）^{（注）}の実施状況についてお伺いします。

（注）本アンケートでは、「保険」とは、社会保険ではなく、民間保険（保険会社が提供する死亡保険、年金保険、医療保険、介護保険等）のことをいい、また、「保険教育」とは、民間保険の役割、仕組み、種類等に関する教育のことをいいます。

Q1. 保険に関する授業を実施していますか。（○は1つ）

1. 実施している	2. 実施したことはあるが、現在は実施していない	3. 実施していない
→ Q1-1からQ1-4をお答えください	→ Q1-1からQ1-5をお答えください	→ Q1-5をお答えください

【Q1で「1.実施している」「2.実施したことはあるが、現在は実施していない」とお答えの方におたずねします】

Q1-1. 保険に関する年間の実施授業時間はどの程度ですか。（○は1つ）

1. 1時間	2. 2時間	3. 3時間	4. 4時間	5. 5時間以上
--------	--------	--------	--------	----------

Q1-2. 保険に関する授業はどのような内容ですか。（○はいくつでも）

<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活において様々なリスク（死亡、病気、ケガ等）が存在し、そのリスクに備える手段の一つとして生命保険が存在すること 2. リスクが現実となった場合の必要負担額（家計負担の大きさ） 3. 不測の事態に備える方法として生命保険と貯蓄の機能の違い 4. 社会保険と民間保険の補完関係 5. 民間保険の概要（死亡保険） 6. 民間保険の概要（医療保険） 7. 民間保険の概要（年金保険） 8. 民間保険の概要（介護保険） 9. その他（具体的に: _____）
--

Q1-3. 授業で取り上げた保険の内容について、生徒は関心を持っていましたか。（○は1つ）

1. 大変関心を持っていた	3. あまり関心を持っていなかった
2. ある程度関心を持っていた	4. 関心を持っていなかった

Q1-4. 保険に関する授業を充実させるために、どのような取組みが必要とお考えですか。（○はいくつでも）

<ol style="list-style-type: none"> 1. 現行の学習指導要領や教科書の記載充実 2. 授業時間数の増加 3. 別教科や他の学習内容と連携した授業実施 4. 主体的・協働的学習の実施（グループ討議やレポート作成・発表 等） 5. 副教材・ツールの充実 6. 教師向けの研修会の実施 7. 外部講師による派遣授業 8. 業界団体や保険会社での受入授業・職場見学 9. その他（具体的に: _____）
--

【Q1で「2.実施したことはあるが、現在は実施していない」「3.実施していない」とお答えの方におたずねします】

Q1-5. 保険に関する授業を現在実施していない、または実施したことがない理由をお聞かせください。（○はいくつでも）

<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習指導要領や教科書等、学校で教える枠組みが十分に整備されていないため 2. 授業時間数が足りないため 3. 他の学習内容の方が重要であるため 4. 教えるための専門的知識が不足しているため 5. 教えるための副教材・ツールが不十分であるため 6. 家庭や社会で身に付けるべき内容と考えるため 7. その他（具体的に: _____）

■次に、保険と関連の深い「社会保障制度」に関する授業の実施状況についてお伺いします。

Q2. 社会保障制度に関する授業を実施していますか。(〇は1つ)

1. 実施している	2. 実施したことはあるが、現在は実施していない	3. 実施していない
→ Q2-1からQ2-4をお答えください	→ Q2-1からQ2-5をお答えください	→ Q2-5をお答えください

【Q2で「1.実施している」「2.実施したことはあるが、現在は実施していない」とお答えの方におたずねします】

Q2-1. 社会保障制度に関する年間の実施授業時間はどの程度ですか。(〇は1つ)

1. 1時間	2. 2時間	3. 3時間	4. 4時間	5. 5時間以上
--------	--------	--------	--------	----------

Q2-2. 社会保障制度に関する授業はどのような内容ですか。(〇はいくつでも)

1. 社会保障制度の充実に向けた政府の役割 2. 社会保障制度と財政の関係 3. 少子高齢化が社会保障制度に及ぼす影響 4. 社会保障制度と国民の自助努力の関係 5. 社会保障制度の概要(医療) 6. 社会保障制度の概要(年金) 7. 社会保障制度の概要(介護) 8. その他(具体的に:)

Q2-3. 授業で取り上げた社会保障制度の内容について、生徒は関心を持っていましたか。(〇は1つ)

1. 大変関心を持っていた	3. あまり関心を持っていなかった
2. ある程度関心を持っていた	4. 関心を持っていなかった

Q2-4. 社会保障制度に関する授業を充実させるために、どのような取り組みが必要だとお考えですか。(〇はいくつでも)

1. 現行の学習指導要領や教科書の記載充実 2. 授業時間数の増加 3. 別教科や他の学習内容と連携した授業実施 4. 主体的・協働的学習の実施(グループ討議やレポート作成・発表 等) 5. 副教材・ツールの充実 6. 教師向けの研修会の実施 7. 外部講師による派遣授業 8. その他(具体的に:)
--

【Q2で「2.実施したことはあるが、現在は実施していない」「3.実施していない」とお答えの方におたずねします】

Q2-5. 社会保障制度に関する授業を現在実施していない、または実施したことがない理由をお聞かせください。

(〇はいくつでも)

1. 学習指導要領や教科書等、学校で教える枠組みが十分に整備されていないため 2. 授業時間数が足りないため 3. 他の学習内容の方が重要であるため 4. 教えるための専門的知識が不足しているため 5. 教えるための副教材・ツールが不十分であるため 6. 家庭や社会で身に付けるべき内容と考えるため 7. その他(具体的に:)
--

■最後に、今後の保険教育について、先生ご自身のお考えをお伺いします。

【全ての方におたずねします】

Q3. 生徒が、自助努力の役割・重要性を学ぶために、学校で保険に関する授業を行うことについて、先生ご自身はどのようにお考えですか。(〇は1つ)

1. 必要である	2. ある程度必要である	3. あまり必要でない	4. 必要でない
----------	--------------	-------------	----------

→ Q4へお進みください

【Q3で「1.必要である」「2.ある程度必要である」とお答えの方におたずねします】

Q3-1. 保険に関する授業が必要(ある程度必要)と考える具体的な理由をお聞かせください。(〇はいくつでも)

1. 個人の家計管理を行う上で必要 2. 人生設計を行う上でリスク管理の手段として必要 3. 社会保障制度を理解する上で必要 4. 金融商品の一つとして理解が必要 5. その他(具体的に:)
--

Q3-2. 保険に関する年間の必要授業時間はどの程度とお考えですか。(〇は1つ)

1. 1時間	2. 2時間	3. 3時間	4. 4時間	5. 5時間以上
--------	--------	--------	--------	----------

【全ての方におたずねします】

Q4. 今後、学校において保険教育を更に推進していくために、どのような取組みが重要だとお考えですか。(〇はいくつでも)

1. 生活設計や経済計画に関する授業内容の充実(現行の学習指導要領や教科書の記載充実と授業時間の確保) 2. 保険教育と社会保障教育を組み合わせること(社会保障全体における自助努力の役割・重要性の理解) 3. 別教科との連携(教科横断的な取組み) 4. 副教材・ツール等の質の向上 ⇒どのような副教材・ツールが望ましいですか。(〇は3つまで) 1. 学習指導要領に準拠した教材・ツール 2. コンパクトな内容で短い時間(1時間程度)で授業が可能な教材・ツール 3. 保険だけでなく、生活・金融リスク全体がパッケージされた教材・ツール 4. 身近な実例を盛り込んだ親しみやすい教材・ツール 5. 生徒のレベルに応じた難易度別の教材・ツール 6. その他(具体的に:)
5. 教師向け研修会の充実 ⇒どのような研修会なら参加しやすいですか。(〇は3つまで) 1. 短時間(2時間程度)で終わる研修会 2. 保険教育と社会保障教育が関連する内容全体を学べる研修会 3. 保険教育単独ではなく他の教育研修とセットになった研修会 4. 夏休み等の長期休暇中の研修会 5. 東京・大阪等の大都市だけではなく近隣の県庁所在地等での研修会 6. その他(具体的に:)
6. その他(具体的に:)

【全ての方におたずねします】

Q5. 生徒の「保険に関する知識」が不足した場合に、将来的にどのような影響が生じるとお考えですか。(〇はいくつでも)

1. 将来のリスクへの備えが不足する
2. 長期的な生活設計に本人が不安を感じる
3. 過度な保険加入を招く
4. 他の金融商品との違いが理解できず適切な商品選択ができない
5. その他(具体的に: _____)
6. 影響は生じない

Q6. 学校で保険教育を推進することについて、ご意見・ご要望等お聞かせください。

(ご自由にご記入ください)

Q7. 生命保険業界が、業界として「学校現場への副教材・ツール提供」「講師派遣」「教師向け研修」に取り組んでいることについて、ご意見・ご要望等お聞かせください。

(ご自由にご記入ください)

【以下はメール送付を希望される方のみご記入ください】

今回の調査結果に関しては、平成28年4月頃、生命保険協会のホームページにて公表させていただく予定ですが、ご希望の方には生命保険協会から調査結果掲載時にメールで掲載のご案内をお送りします。
調査結果掲載の案内をご希望される場合は、メールアドレスをご記入ください。

@

質問は以上です。ご協力ありがとうございました

参考資料2 欧米主要国における保険教育の実態調査結果

《アメリカ》

概要	<p>○「パーソナルファイナンス（家計管理）教育」の中で、貯蓄、投資、負債、クレジット等と合わせて、保険についての授業も実施されている。</p> <p>○法的拘束力のある連邦統一基準はなく、州単位で学習指導要領を策定するため、科目や内容は州毎に異なる。</p>																
学習指導要領および履修内容	<p>○義務教育期間は州により異なるが、多くの州が5歳～18歳までの間で定めている。</p> <p>○州により異なるが、『経済』『職業教育』『パーソナルファイナンス教育』等の科目でパーソナルファイナンスを教えている。（2013年時点ではワシントンDCを含む全51州の内43州において学習指導要領に記載がある。）</p> <p>○具体的な記載例は以下の通り。</p> <table border="1" data-bbox="288 801 1503 1319"> <thead> <tr> <th></th> <th>テネシー州</th> <th>テキサス州</th> <th>ニューヨーク州(ニューヨーク市※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科目</td> <td>パーソナルファイナンス教育</td> <td>経済</td> <td>社会（経済）、職業教育</td> </tr> <tr> <td>履修時期</td> <td>17歳（義務教育は6歳～17歳）</td> <td>18歳（義務教育は6歳～18歳）</td> <td>16歳（義務教育は6歳～16歳）</td> </tr> <tr> <td>内容（保険関連を抜粋）</td> <td> 【教育、職業、収入】 ・税金や拠出料（保険や401K等）による給与控除の仕組みを理解。 【リスク管理】 ・生命保険、医療保険や自動車保険等、様々な保険種類の給付内容および保険料の違いを理解。 ・無保険状態によるリスクを説明。 ・ファイナンシャルプランニングを作成する上で保険がどのように資産を守り、貯蓄を行うか説明。 </td> <td> 【金融市場における個人の役割】 ・退職後貯蓄を目的とした投資商品の分析 【パーソナルファイナンスにおける意思決定によって生じる負担と給付の分析】 ・保険加入の保険料と保険金 </td> <td> 【経済における個人の責任】[経済] ・個人の金銭に関する意思決定が、将来の経済状態に与える影響を理解する。 ー 個人の思考や状況（リスク許容度、価値観、年齢、家庭環境） ー 個人保険（生命保険、医療保険、自動車保険）の種類 ー 退職後貯蓄 【社会人として成功するために、保有資産の把握、整理、計画および配分すること】[職業教育] ・貯蓄、投資、保険に関する個人または企業のニーズの理解（小切手、投資信託、生命保険等） </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※市独自の学習指導要領により州よりも充実した基準を策定</p> <p>○授業においては、教科書以外の民間非営利団体のプログラムや教材を使用することが多い。州教育委員会が認定しているものも多く、広く教師に活用されている。</p>		テネシー州	テキサス州	ニューヨーク州(ニューヨーク市※)	科目	パーソナルファイナンス教育	経済	社会（経済）、職業教育	履修時期	17歳（義務教育は6歳～17歳）	18歳（義務教育は6歳～18歳）	16歳（義務教育は6歳～16歳）	内容（保険関連を抜粋）	【教育、職業、収入】 ・税金や拠出料（保険や401K等）による給与控除の仕組みを理解。 【リスク管理】 ・生命保険、医療保険や自動車保険等、様々な保険種類の給付内容および保険料の違いを理解。 ・無保険状態によるリスクを説明。 ・ファイナンシャルプランニングを作成する上で保険がどのように資産を守り、貯蓄を行うか説明。	【金融市場における個人の役割】 ・退職後貯蓄を目的とした投資商品の分析 【パーソナルファイナンスにおける意思決定によって生じる負担と給付の分析】 ・保険加入の保険料と保険金	【経済における個人の責任】 [経済] ・個人の金銭に関する意思決定が、将来の経済状態に与える影響を理解する。 ー 個人の思考や状況（リスク許容度、価値観、年齢、家庭環境） ー 個人保険（生命保険、医療保険、自動車保険）の種類 ー 退職後貯蓄 【社会人として成功するために、保有資産の把握、整理、計画および配分すること】 [職業教育] ・貯蓄、投資、保険に関する個人または企業のニーズの理解（小切手、投資信託、生命保険等）
	テネシー州	テキサス州	ニューヨーク州(ニューヨーク市※)														
科目	パーソナルファイナンス教育	経済	社会（経済）、職業教育														
履修時期	17歳（義務教育は6歳～17歳）	18歳（義務教育は6歳～18歳）	16歳（義務教育は6歳～16歳）														
内容（保険関連を抜粋）	【教育、職業、収入】 ・税金や拠出料（保険や401K等）による給与控除の仕組みを理解。 【リスク管理】 ・生命保険、医療保険や自動車保険等、様々な保険種類の給付内容および保険料の違いを理解。 ・無保険状態によるリスクを説明。 ・ファイナンシャルプランニングを作成する上で保険がどのように資産を守り、貯蓄を行うか説明。	【金融市場における個人の役割】 ・退職後貯蓄を目的とした投資商品の分析 【パーソナルファイナンスにおける意思決定によって生じる負担と給付の分析】 ・保険加入の保険料と保険金	【経済における個人の責任】 [経済] ・個人の金銭に関する意思決定が、将来の経済状態に与える影響を理解する。 ー 個人の思考や状況（リスク許容度、価値観、年齢、家庭環境） ー 個人保険（生命保険、医療保険、自動車保険）の種類 ー 退職後貯蓄 【社会人として成功するために、保有資産の把握、整理、計画および配分すること】 [職業教育] ・貯蓄、投資、保険に関する個人または企業のニーズの理解（小切手、投資信託、生命保険等）														
今後の取組、動向	<p>○近年、パーソナルファイナンス教育を実施する州は増加(※)しており、今後も更なる増加や内容の充実が見込まれる。</p> <p>(※)学習指導要領へ記載のある州 21州(1998年)→43州(2013年) 卒業必修科目としている州 1州(1998年)→17州(2013年)</p> <p>○民間非営利団体は州の教育委員会等と連携しながら、教材内容や教師向けサポートの充実に取り組んでいる。</p>																

《イギリス》

概要	<p>○必修科目の『公民』において、「金融教育」が義務付けられており、所得と支出、貯蓄と年金、金融商品と金融サービス等と合わせて、保険についての授業も実施されている。</p> <p>○必修科目ではないものの履修が推奨されている『総合教育』において、「金融教育」が実施されることも多い。</p> <p>○公立学校における統一の学習指導要領（ナショナル・カリキュラム）にて、基本的な学習内容が規定されている。</p>								
学習指導要領および履修内容	<p>○義務教育期間はキー・ステージ（KS）の1から4と定められており、5歳～15歳に該当する。</p> <p>○『公民』の科目で金融教育を実施することが、学習指導要領に明記されている。（『総合教育』の科目は、具体的な授業内容については学習指導要領に定められていない。）</p> <p>○具体的な記載例は以下の通り。</p> <table border="1" data-bbox="288 801 1485 1070"> <thead> <tr> <th colspan="2">学習指導要領（ナショナル・カリキュラム）における記載内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科目</td> <td>公民</td> </tr> <tr> <td>履修時期</td> <td>KS3（11歳～13歳）、KS4（14歳～15歳）</td> </tr> <tr> <td>内容 （保険関連を抜粋）</td> <td> <p>【KS3で学ぶべき事柄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨幣の役割と使用、予算を立てることの重要性と実践、リスク管理 <p>【KS4で学ぶべき事柄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得と支出、債権と債務、保険、貯蓄と年金、金融商品と金融サービス、税金がどのように支払われ使用されているか </td> </tr> </tbody> </table> <p>○授業においては、教科書以外の金融教育に関する慈善団体等のプログラムや教材を使用することが多い。（イギリスには教科書検定制度がなく、教科書や教材の選択は教師の裁量に委ねられている。）</p>	学習指導要領（ナショナル・カリキュラム）における記載内容		科目	公民	履修時期	KS3（11歳～13歳）、KS4（14歳～15歳）	内容 （保険関連を抜粋）	<p>【KS3で学ぶべき事柄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨幣の役割と使用、予算を立てることの重要性と実践、リスク管理 <p>【KS4で学ぶべき事柄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得と支出、債権と債務、保険、貯蓄と年金、金融商品と金融サービス、税金がどのように支払われ使用されているか
学習指導要領（ナショナル・カリキュラム）における記載内容									
科目	公民								
履修時期	KS3（11歳～13歳）、KS4（14歳～15歳）								
内容 （保険関連を抜粋）	<p>【KS3で学ぶべき事柄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨幣の役割と使用、予算を立てることの重要性と実践、リスク管理 <p>【KS4で学ぶべき事柄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得と支出、債権と債務、保険、貯蓄と年金、金融商品と金融サービス、税金がどのように支払われ使用されているか 								
今後の取組、動向	<p>○「若者の金融教育を推進する超党派議員連盟（APPG）」が、学校教育における金融教育義務化に向けた取組を積極的に進めており、その取組が実を結び、2014年9月より中等教育段階での金融教育の履修が義務化された。APPGメンバーは200人以上の上院・下院議員に上り、現在は、関係団体と連携のうえ、金融教育が義務化されていない初等教育段階等への義務化拡大に向けて推進運動を展開している。</p> <p>○『総合教育』の質や学校カリキュラムにおける地位向上を目指す「総合教育協会」についても、『総合教育』の初等中等教育段階における履修義務化に向けて、議員や関係団体への積極的な働きかけを実施している。</p>								

《ドイツ》

<p>概要</p>	<p>○「消費者教育」の中で、消費と貯蓄、生活設計、社会保障と関連して、保険についての授業が実施されている。</p> <p>○法的拘束力のある連邦統一基準はなく、州単位で学習指導要領を策定するため、科目や内容は州毎に異なる。</p>																				
<p>学習指導要領および履修内容</p>	<p>○義務教育期間は州により異なるが、6歳～15歳または6歳～16歳。</p> <p>○州や学校制度により異なるが、『経済』『労働』『消費者教育』等の科目で消費者教育を実施している。(全16州の内15州において学習指導要領に記載がある。)</p> <p>○具体的な記載例は以下の通り。</p> <table border="1" data-bbox="288 707 1501 1312"> <thead> <tr> <th></th> <th>ニーダーザクセン州</th> <th>ベルリン州</th> <th>シュレスヴィヒホルシュタイン州</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科目</td> <td>経済</td> <td>経済・労働・技術、社会科学／経済</td> <td>経済・政治、消費者教育</td> </tr> <tr> <td>履修時期</td> <td>16歳（義務教育は6歳～16歳）</td> <td>16歳（義務教育は6歳～16歳）</td> <td>15歳（義務教育は6歳～15歳）</td> </tr> <tr> <td>対象学校（※）</td> <td>基幹学校、実科学校</td> <td>〔経済・労働・技術〕 統合制学校 〔社会科学／経済〕 ギムナジウム</td> <td>基幹学校、実科学校</td> </tr> <tr> <td>内容（保険関連を抜粋）</td> <td> <p>【経済における消費者と就業者】 ＜専門知識＞ ・個人保険を通じて個人に過大な負担をもたらすリスクに対処する方法を説明。 ＜理解する方法＞ ・個人に負担をもたらすリスクに対する保障の可能性を探る。 ＜議論・考察すべき事項＞ ・私的保障の長所と短所を議論 ・自分の必要資金準備の構想を立て、それを理由づける。</p> </td> <td> <p>【消費者教育】〔経済・労働・技術〕 ・消費、必要資金準備、貯蓄についての決定・判断を下す。</p> <p>【労働と職業】〔経済・労働・技術〕 ・経済（社会保険と私的な必要資金準備、家計収入構成等） ・消費者の行動（法定および自助努力の必要資金準備等） 【市場の失敗時の国の経済政策】 〔社会科学／経済〕 ・国または民間事業者による財の提供（公的私的老後資金準備） ・社会保障および私的保障 ・保険商品、保障の組み合わせ</p> </td> <td> <p>【消費社会】〔経済・政治〕 ・お金、信用および保険に関する事項。</p> <p>【経済的で持続的な生活設計】〔消費者教育〕 ・私的保障と貯蓄の手段を知る。 ・ファイナンシャルマネジメント／金融サービス、必要資金準備、生活上のリスクへの対処に必要な保障。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※中等教育は、卒業後に主に職業教育学校へ進学する「基幹学校」「実科学校」（ベルリン州は「統合制学校」と、主に大学へ進学する「ギムナジウム」に分かれている。</p> <p>○多くの州で州文部省等の教科書検定制度が存在し、授業では教科書が広く活用されている。教科書は、中項目等で独立して保険を扱うものも多く、保険種類や給付内容だけでなく、社会保障と関連付けた記載が充実している。</p>		ニーダーザクセン州	ベルリン州	シュレスヴィヒホルシュタイン州	科目	経済	経済・労働・技術、社会科学／経済	経済・政治、消費者教育	履修時期	16歳（義務教育は6歳～16歳）	16歳（義務教育は6歳～16歳）	15歳（義務教育は6歳～15歳）	対象学校（※）	基幹学校、実科学校	〔経済・労働・技術〕 統合制学校 〔社会科学／経済〕 ギムナジウム	基幹学校、実科学校	内容（保険関連を抜粋）	<p>【経済における消費者と就業者】 ＜専門知識＞ ・個人保険を通じて個人に過大な負担をもたらすリスクに対処する方法を説明。 ＜理解する方法＞ ・個人に負担をもたらすリスクに対する保障の可能性を探る。 ＜議論・考察すべき事項＞ ・私的保障の長所と短所を議論 ・自分の必要資金準備の構想を立て、それを理由づける。</p>	<p>【消費者教育】〔経済・労働・技術〕 ・消費、必要資金準備、貯蓄についての決定・判断を下す。</p> <p>【労働と職業】〔経済・労働・技術〕 ・経済（社会保険と私的な必要資金準備、家計収入構成等） ・消費者の行動（法定および自助努力の必要資金準備等） 【市場の失敗時の国の経済政策】 〔社会科学／経済〕 ・国または民間事業者による財の提供（公的私的老後資金準備） ・社会保障および私的保障 ・保険商品、保障の組み合わせ</p>	<p>【消費社会】〔経済・政治〕 ・お金、信用および保険に関する事項。</p> <p>【経済的で持続的な生活設計】〔消費者教育〕 ・私的保障と貯蓄の手段を知る。 ・ファイナンシャルマネジメント／金融サービス、必要資金準備、生活上のリスクへの対処に必要な保障。</p>
	ニーダーザクセン州	ベルリン州	シュレスヴィヒホルシュタイン州																		
科目	経済	経済・労働・技術、社会科学／経済	経済・政治、消費者教育																		
履修時期	16歳（義務教育は6歳～16歳）	16歳（義務教育は6歳～16歳）	15歳（義務教育は6歳～15歳）																		
対象学校（※）	基幹学校、実科学校	〔経済・労働・技術〕 統合制学校 〔社会科学／経済〕 ギムナジウム	基幹学校、実科学校																		
内容（保険関連を抜粋）	<p>【経済における消費者と就業者】 ＜専門知識＞ ・個人保険を通じて個人に過大な負担をもたらすリスクに対処する方法を説明。 ＜理解する方法＞ ・個人に負担をもたらすリスクに対する保障の可能性を探る。 ＜議論・考察すべき事項＞ ・私的保障の長所と短所を議論 ・自分の必要資金準備の構想を立て、それを理由づける。</p>	<p>【消費者教育】〔経済・労働・技術〕 ・消費、必要資金準備、貯蓄についての決定・判断を下す。</p> <p>【労働と職業】〔経済・労働・技術〕 ・経済（社会保険と私的な必要資金準備、家計収入構成等） ・消費者の行動（法定および自助努力の必要資金準備等） 【市場の失敗時の国の経済政策】 〔社会科学／経済〕 ・国または民間事業者による財の提供（公的私的老後資金準備） ・社会保障および私的保障 ・保険商品、保障の組み合わせ</p>	<p>【消費社会】〔経済・政治〕 ・お金、信用および保険に関する事項。</p> <p>【経済的で持続的な生活設計】〔消費者教育〕 ・私的保障と貯蓄の手段を知る。 ・ファイナンシャルマネジメント／金融サービス、必要資金準備、生活上のリスクへの対処に必要な保障。</p>																		
<p>今後の取組、動向</p>	<p>○各州の文部大臣で構成される「州文部大臣常設会議」が、2013年に消費者教育推進に関する決議（※）を採択しており、今後、現状は多くの州で必修とされていないギムナジウム等への消費者教育の義務化拡大が見込まれる。</p> <p>（※）当決議においては、私的保障や老後資金準備が重点履修領域とされている。</p>																				

《フランス》

概要	○選択科目の『経済・経営の基本原則』において、「金融教育」が扱われており、銀行の役割やクレジットのリスク等の授業が実施されているが、保険についてはカリキュラムに含まれていない。 ○公立学校における統一の学習指導要領（教育法典）にて、基本的な学習内容が規定されている。
学習指導要領および履修内容	○義務教育期間は6歳～15歳の10年間とされている。 ○学習指導要領に保険や社会保障に関する記載はない。
今後の取組、動向	○財務省の要請の下、金融分野の諮問機関である「金融部門諮問委員会」が、2015年2月に金融教育の国家戦略に関する提案を作成し、「若年層を対象とした金融教育発展」を目的に、『経済・経営の基本原則』の必修化を目指す方針が示されている。また、当該科目の履修内容の充実と合わせ、学習事項に保険も含めることが検討されている。

保険教育推進に関する報告書

—学校教育現場での保険教育機会の拡充に向けた提言—

平成 28 年 4 月発行

一般社団法人生命保険協会

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3 階

TEL 03(3286)2693

URL <http://www.seiho.or.jp/>

